

基盤整備部会における 委員からの意見及び対応方針(案)

(第3回基盤整備部会資料)

令和3年9月9日

基盤整備部会における委員からの意見及び対応方針(案)
意見書様式(修正文案用)
(新たな振興計画(素案)に対する意見)

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
1	平良専門委員	1	5	12	本計画における施策展開に当たっては、国際社会全体の共通目標であり、基本構想「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた県民が望む5つの将来像にも重なるSDGsを取り入れることとし、県民一人ひとりをはじめとする社会全体での参画により、社会・経済・環境の三つの側面が調和した「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」を目指す。	「誰一人取り残さない社会」という大きな目標に対してどういうことをやっていくことによってこれが実現するのかという施策体系がはっきりしないので、整理して示す必要がある。	-	【総合部会へ申し送り】	-	第1回意見	-
2	佐次田専門委員	2	19	12	本県の一人当たり県民所得は、本土復帰時点での全国の6割弱の水準から昭和50年度に初めて7割の水準を超えたものの、それ以降は全国の7割前後の水準で推移しており、本土復帰以降、全国最下位の水準を脱しきれていない。この所得水準の低さが、子どもの貧困や貧困の連鎖を生み出す根本的な要因となっている。	沖縄は活性化しており、島根や鳥取よりも県民所得が低いということが理解できないという意見がある。県民所得に軍用地料が含まれていないのではという意見もあり、どういった数字をどういった基準にして出しているのか説明が必要である。	-	【総合部会へ申し送り】	-	第1回意見	-
3	神谷専門委員	3	27	1	-	「人を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な環境島嶼圏」(P26)の形成に対して、基本施策の「世界に誇れる島嶼型環境モデル地域の形成」(P29)や「自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用」(P35)を対応させようとしているのだと思えるが、P27に「持続可能とは、…、環境容量の範囲で発展する」とありますが、沖縄県が考える環境容量とは何か。	-	【環境部会へ申し送り】	-	第1回意見書	-
4	平良専門委員	3	27	16	4 計画の展望値 □「沖縄21世紀ビジョン」で示す将来像の実現に向けた諸施策の展開による成果等を前提に、目標年次(令和13年度)における本県の人口、社会経済及び環境について、3つの枠組みごとに展望すると、次のようになると見込まれる。 □なお、目標年次において見込まれる展望値については、本計画の着実な推進を図るために策定する実施計画の中で、基本施策及び施策ごとに設定する成果指標等の目標値を踏まえ設定する。	展望値ではなく具体的な目標値として掲げる必要がある。	-	【総合部会へ申し送り】	-	第1回意見	-

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
5	小川専門委員	4	29	3	基本施策の土台は「安全・安心で幸福が実感できる島」であり、「沖縄21世紀ビジョン」の5つの将来像に沿って基本施策を展開する。	「安全・安心で幸福が実感できる島」などについて、抽象的な表現であるため具体的な目標を立てる必要がある。	-	【総合部会へ申し送り】	-	第1回意見	-
6	神谷専門委員	4	30	31	沖縄らしい脱炭素社会を目指すため、二酸化炭素を排出しない次世代火力発電や、水素、アンモニアなど次世代エネルギーの最新技術の活用検討等に取り組む。	「沖縄らしい脱炭素社会」とは、本土や海外で行っている脱炭素の仕組みと何が違うのか明確にする必要がある。	-	【環境部会へ申し送り】	-	第1回意見	-
7	高良副部長	4	31	16	運輸部門については、自家用車・路線バス等への電気自動車(EV)など次世代自動車の普及促進、基幹バスシステム導入等の交通需要マネジメント(TDM)施策の推進、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組推進、公共交通機関の利用促進、脱炭素化に配慮した空港・港湾機能の高度化等に取り組む。	脱炭素化に配慮した空港・港湾の高度化という表現があるが、具体的な内容を記載する必要がある。	-	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご意見を踏まえ、下記のとおり脱炭素化の取組内容を追記します。 (修正案) 運輸部門については、自家用車・路線バス等への電気自動車(EV)など次世代自動車の普及促進、基幹バスシステム導入等の交通需要マネジメント(TDM)施策の推進、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組推進、公共交通機関の利用促進、 航空灯火のLED化や陸上電力供給による船舶のアイドリングストップなど 、脱炭素化に配慮した空港・港湾機能の高度化等に取り組む。	①	第1回意見	空港課 港湾課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
8	高良副部会長	4	33	20	観光客に向けたサービスや、離島エリアでの公共交通手段が少ない中でのMaaSやシェアリング・エコノミーの推進等は先端企業にとっても実験の場として魅力的に見える可能性がある。観光客等に関するビックデータを利用し、本格展開の前のビジネスの実験場、テストベッド環境を整備することが必要である。	観光客に向けたサービスや、離島エリアでの公共交通手段が少ない中でのMaaSやシェアリング・エコノミーの推進等は先端企業にとっても実験の場として 魅力的である 。観光客等に関するビックデータを利用し、本格展開の前のビジネスの実験場、テストベッド環境を整備することが必要である。	「魅力的に見える可能性がある。」を「魅力的である。」に変更	【文化観光スポーツ部会へ申し送り】	-	第1回意見書	-
9	神谷専門委員	4	34	1	本県の地域実情に応じた「沖縄型スマートシティ」の形成を念頭に、SDGsやSociety5.0社会に対応する地域と交通のあり方の調査研究を産学官が連携する体制を構築し、包括的・継続的に取り組む。	合意形成のプラットフォームとして、全国で展開しているアーバンデザインセンターのような多様な主体がデータに基づき話し合いができる場づくりについて、地域の生活者も関わるといふ観点も含め検討する必要がある。	-	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 全国で事例のあるアーバンデザインセンターにおいては、参画する市民等を市民活動や経済活動を通じて地域の魅力と活力の向上を担う「民間」と捉え、その取組を「公・民・学の連携」と表現していることから、委員のご助言を踏まえて次のとおり修正します。 <修正案> SDGsやSociety5.0社会に対応する地域と交通のあり方の調査研究 について、公・民・学 が連携する体制を構築し、包括的・継続的に取り組む。	①	第1回意見	土木総務課
10	古江専門委員	4	34	1	本県の地域実情に応じた「沖縄型スマートシティ」の形成を念頭に、SDGsやSociety5.0社会に対応する地域と交通のあり方の調査研究を産学官が連携する体制を構築し、包括的・継続的に取り組む。	データのオープン化、データ流通プラットフォームの構築は、データの利活用を通じた新しい価値、新たな価値の創造やイノベーションの創造に不可欠なものとなり、今後スマートシティなどの形成を進めていく上でも非常に不可欠な要素になってくると考えられる。そのため官民はじめ関係者の合意形成、あるいは共同利用していくための仕掛けや仕組みづくりに加え、利害関係を超越してニュートラルに調整できるような機能、あるいは体制の構築が必要であるという観点についても記載する必要がある。	-	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) スマートシティの形成については、データのオープン化やデータ流通プラットフォームの構築は重要と考えております。 ご意見のうち、データのオープン化等については33ページ30行目に記載がございますが、官民をはじめとする関係者の合意形成に係る体制構築について、より分かりやすく下記表現へ修正させていただきます。 <修正案>P34 1行目 「沖縄型スマートシティ」の形成を念頭に、SDGsやSociety5.0社会に対応する地域と交通のあり方の調査研究 について、公・民・学 が連携する体制を構築し、包括的・継続的に取り組む。 <参考>P33 30行目 新技術等の基盤となる公共交通情報等のオープンデータを継続的に利用できる環境の構築に取り組む。	①	第2回意見	土木総務課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
11	高良副部 会長	4	34	20	「骨格性」、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムとして期待される鉄軌道の導入については、今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら、実現に向けて取り組む。	公共交通システムの戦略的再編において、鉄軌道の導入に関して「骨格性」とあるが、わかりやすい表現にする必要がある。	—	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 「骨格性」については、同文章内に「基幹的」の文言もあることから、ご意見を踏まえ上記の通り修正します。 (修正案) 「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムとして期待される鉄軌道の導入については、今後の制度改革や新たな技術開発等の動きも捉えながら、実現に向けて取り組む。	①	第1回意見	交通政策課
12	小野専門 委員	4	35	6	誰もが身近な場所で充実した活動ができるよう、中心市街地の活性化、土地区画整理事業や市街地再開発事業等を促進し、公園、道路、宅地等の一体的な整備に取り組む。	中心市街地の活性化、土地区画整理事業や市街地再開発事業等を促進し、賑わいの創出、まちなか居住の促進、高度利用の促進、公園、道路、宅地等の一体的な整備や地区に必要な住宅・公共施設の整備に取り組む。また、誰もが身近な場所で充実した活動ができるよう小学校区単位での公共施設の適正配置や、公共施設を拠点としたまちづくりや地域防災の活動を支援する	後半部分の記載内容が区画整理事業のみの内容となっている(公園道路宅地など)。中心市街地の活性化や市街地再開発事業を入れるのであれば、それらの事業で生み出されるものや効果を入れたほうが良い。また、中心市街地活性化などの話と小学校区のコミュニティの話は分けたほうが良い。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 委員意見を踏まえ、効果等が分かる表現に修正いたします。 なお、小学校区単位での公共施設の適正配置等については、地域により状況が異なりますので、素案第6章の圏域別展開の内容を踏まえ、市町村の関連計画により取り組まれるものと考えております。 (修正案) 誰もが身近な場所で充実した活動ができるよう、商店街や中心市街地の活性化により賑わいを創出するとともに、土地区画整理事業、市街地再開発事業等により公共施設や宅地の一体的整備、土地の高度利用化を促進します。	①	第2回意見書	都市計画・モノレール課
13	小野専門 委員	4	35	9	コンパクトなまちづくりを図るため、都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に集約し、その周辺や公共交通の沿線等に居住の誘導が図られるよう、市町村の取組を促進する。		こちら、生活空間としての記載であれば、生活拠点としての小学校区等のコミュニティ住空間の単位と、より広域の商業核や公共施設の立地とする地区拠点としての駅圏圏の概念を分けて記載されたほうが良いかと考えます。	【原文のとおり】 (理由) 当該記載は、国の制度である立地適正化計画の内容を踏まえ、生活空間のみではなく都市全体を包括する内容として記載しております。 生活拠点や地区拠点については、地域により状況が異なりますので、素案第6章の圏域別展開の内容を踏まえ、市町村の関連計画により取り組まれるものと考えておりますので、原文のとおりとさせていただきます。	①	第2回意見書	都市計画・モノレール課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
14	高良副部長	4	36	10	固有性の高い生態系と世界的に見ても生物多様性の保全上重要な地域として、鹿児島県の奄美大島、徳之島とともに、沖縄島北部及び西表島の世界自然遺産登録を見据え、その普遍的価値を維持できるよう、自然環境保全の体制及び適正な観光地マネジメントに取り組む。	世界遺産の登録に関する記載については、すでに登録がされているので時点で併せた記載にする必要がある。	-	【環境部会へ申し送り】	-	第1回意見	-
15	入部専門委員	4	48	9	-	首里駅または儀保駅からの徒歩で首里城へ向かう方々はその過程で見るものやお店が少ない状況で10分程度も歩きます。歴史と景観に配慮しつつも、観光を楽しむような、通りにぎわいが起こるような施策があってもよいのではないのでしょうか。中城御殿の整備などはもちろん素晴らしいですが、それが原因で周囲の通りは民間駐車場ばかりになる可能性もあります。そうすると歴史と景観という観点や観光交通の分散化に問題が残るかもしれません。	-	【原文のとおり】 (理由) 現在の首里城公園へのアクセス手段としては、レンタカーや観光バスなどの自動車利用が大半を占め、局所的な渋滞や首里城への直行直帰型の観光となるなど課題があります。県では公共交通の利用促進と首里城公園及び周辺地域を含む周遊観光の促進が重要と考えており、首里駅から首里城公園間における拠点となる施設の整備(中城御殿、首里染織会)と、地域に点在する文化財の活用、歴史的まちなみの形成を那覇市や地域と連携して取り組むことで通りの賑わいにも寄与できるものと考えております。 また、素案においては P50の15行目～19行目 首里社地区の歴史を体現できる都市空間の創出を図るため、中城御殿や円覚寺等の歴史文化遺産の計画的な整備のほか、地域に点在する文化資源の段階的な整備について、事業主体や保存に係る調査等の課題解決に向け、那覇市、国と連携して取り組み、実現可能な方策や観光資源としての利活用の検討に取り組む。 P50の23行目～24行目 公共交通網の充実やICTを活用した情報提供による歩行者中心で快適な道路空間を有する歴史まちづくりに取り組む。	①	第1回意見書	都市公園課
16	小野専門委員	4	48	33	首里城の復元はもとより、そこに象徴される歴史・文化の復興に取り組むとともに、沖縄の歴史と景観に配慮した千年悠久のまちづくりに取り組む。	自然・歴史・文化の復興に取り組むとともに、	城下町の緑も重要な景観資源であったことが、城下町の記載で読み取れるので、自然という言葉を加えたほうが良いと考えます。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご意見を踏まえ、 ・「自然」を追記する。 (修正案) 首里城の復元はもとより、そこに象徴される歴史・文化の復興に取り組むとともに、沖縄の 自然や 歴史と景観に配慮した千年悠久のまちづくりに取り組む。	①	第2回意見書	都市公園課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
17	小野専門委員	4	50	7	県営公園内の中城御殿跡や円覚寺跡を整備し、国営・県営公園区域の文化遺産等を一体的に利用することで、首里城に象徴される琉球の歴史や文化を体感できるよう、歴史的空間の創出に取り組む。	首里城周辺地域においては、100年後に緑豊かで石積みのある井戸から水がこんこんと湧き出ていて、歴史ある生活空間を体感できるようなまち並みをつくりたいという地元の希望があることから、「自然豊かな歴史的空間」など「自然」という言葉を入れた表現とする必要がある。	-	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご意見を踏まえ、 ・歴史的空間の創出の前に、「緑豊かな」を追記する。 ・首里地域のまちづくりについて、地域に残る文化資源の保全・活用とその周辺の景観に配慮したまちづくりが重要と考えております。残された自然の保全と宅地等も含めた緑化推進が必要なことから、自然を含む広義な言葉として「緑豊かな」を使っております。 (修正案) 県営公園内の中城御殿跡や円覚寺跡を整備し、国営・県営公園区域の文化遺産等を一体的に利用することで、首里城に象徴される琉球の歴史や文化を体感できるよう、 緑豊かな 歴史的空間の創出に取り組む。	①	第1回意見	都市公園課
18	小野専門委員	4	50	12	首里城を中心とした首里社地区において、県・市・有識者・住民・企業等の関係者が連携して、「新・首里社構想」による歴史まちづくりの実現に向けて、歴史や文化を感じる景観まちづくりの推進に取り組む。	・・・に向けて、自然・歴史や文化を	首里社地区には、井戸や湧水もあり、文化財指定をされているものもある。水や緑が豊かな首里城下町は地元NPOの思いでもあるため、自然を加える。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご意見を踏まえ、 ・「自然」を追記する。 (修正案) 首里城を中心とした首里社地区において、県・市・有識者・住民・企業等の関係者が連携して、「新・首里社構想」による歴史まちづくりの実現に向けて、 自然 ・歴史や文化を感じる景観まちづくりの推進に取り組む。	①	第2回意見書	都市公園課
19	神谷専門委員	4	50	20	観光交通の分散化、大型バス駐機場やパークアンドライドの推進等による観光客の受入環境の整備、琉潭線や周辺道路の無電柱化や道路整備による交通環境の整備、通過交通の減少に資する那覇インターアクセス道路の早期事業化等に加え、公共交通網の充実やICTを活用した情報提供による歩行者中心で快適な道路空間を有する歴史まちづくりに取り組む。	首里城の交通の課題の解決のためには、パーク・アンド・ライドのバス停や駐機場等だけではなく、問題点がどこにあるのかデータに基づき対策を検討する必要がある。 交通渋滞の課題解決には、ハード整備だけでなく、公共交通を活用した手ぶら観光の促進などの観光の仕組みの検討も必要。	-	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 委員指摘の通り、観光交通の分散化には、ハード整備だけでなく観光客の行動パターンを変えるソフト的な施策も必要なことから「観光交通の分散化を促す取組及び」の文言を追記する。 (修正案) 観光交通の分散化を 促す取組及び 大型バス駐機場やパークアンドライドの推進等による観光客の受入環境の整備、琉潭線や周辺道路の無電柱化や道路整備による交通環境の整備、通過交通の減少に資する那覇インターアクセス道路の早期事業化等に加え、公共交通網の充実やICTを活用した情報提供による歩行者中心で快適な道路空間を有する歴史まちづくりに取り組む。	①	第1回意見	都市公園課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
20	古江専門委員	4	61	4	・2-(3)-ウ離島・へき地医療、救急医療提供体制の確保・充実	(意見) 離島・へき地医療の項目として、少し観点は異なるかもしれないが、遠隔医療・遠隔診断の活用・導入についても(国の法制度整理動向を踏まえながら)検討していくという話があっても良いのでは。 コロナ影響により、遠隔診断の活用が促進される中、今後はこの分野でのICT活用(リモート化・オンライン化の促進)も重要な取り組みになると考える。 ※P75には別項目としての記載あり(次項に関連)	-	【福祉保健部会へ申し送り】	-	第3回意見書	-
21	小野専門委員	4	67	17	住宅に困窮する低所得者を対象とした公営住宅の新規建設と建替えに取り組む。		新規建設と建て替えのみではなく、超過収入世帯の対処に限られた公営住宅の適性利用の促進や、新規多子世帯入居における期限付き入居制度の導入などの検討を行い、真に困窮する世帯への有効活用を図るなどを入れたほうが良いように感じる。	【原文のとおり】 (理由) 本県は、公営住宅の適正利用を促進するため、公営住宅法や沖縄県営住宅の設置及び管理に関する条例等の規定に基づき、収入超過者に対する明渡し努力義務の説明や希望者に対する転居先のあっせん、高額所得者に対する明渡し請求に取り組んでいるところです。また、期限付き入居制度については、今後の検討課題と考えており、引き続き真に困窮する世帯へ適正な住宅の有効活用が可能となるよう努めてまいります。	①	第2回意見書	住宅課
22	平良専門委員	4	70	10	本県の水道施設は復帰前に整備されたものも多く、また、耐震性が低いことから、老朽化した施設の計画的な更新に併せて耐震化に取り組む。	浄水場や発電所などはほぼ海のそばに立地しており、地震津波などの災害に脆弱である。今後10年、20年でどういった減災・防災対策を行政として行っていくのか検討する必要がある。	-	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 【企業局】 ご意見を踏まえて以下のとおり修正します。 生活基盤である上水道については、第4章 2-(6)安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化「ア-②上水道の計画的な整備、水道広域化の推進と水の安定供給」(70ページ7～14行目)において、施策の具体的な取組内容を記述しております。 その中で、上水道の減災対策の取り組みを明確化するため、記述を見直します。 (修正案) 本県の水道施設は復帰前に整備された耐震性の低い施設や、海岸近くに整備された施設も多いことから、施設の計画的な更新に併せて耐震化等の減災対策に取り組む。	①	第1回意見書	企業局 防災危機管理課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
23	古江専門委員	4	71	9	・2-(6)-ア⑤地域特性や社会環境の変化に応じた都市公園の整備 「災害時における避難地として～備蓄倉庫等の整備に取り組む。」	(意見) 単なる避難場所としての整備ではなく、安心のための通信設備(非常用電源を用いたWi-Fi等)も重要であるとする。	-	【原文のとおり】 (理由) 素案に記載しております、「備蓄倉庫等」について、具体的には都市公園法施行規則第1条の2に定める以下の災害応急対策に必要な施設の整備に取り組む予定です。 災害応急対策に必要な施設 ・備蓄倉庫、耐震性貯水槽、放送施設、情報通信施設、ヘリポート、係留施設、発電施設 また、Wi-Fiの整備状況について、通信事業者や各市町村において一部の都市公園を対象にフリーWi-Fiを設置している状況です。 今後とも通信事業者や各市町村と連携しWi-Fi等通信設備の整備に取り組めます。	①	第3回意見書	都市公園課
24	高良副部長	4	71	19	エネルギーの自立分散化を推進し、集中的なエネルギー供給システムの技術的・経済的・対外的弱点を補いつつ、安定供給とレジリエンスの強化を図るとともに、デジタル技術等の活用により社会全体の効率的な電力用に取り組む。	「エネルギーの安定供給とレジリエンス」について、解りやすい表現を使用すべきである。 「レジリエンス」を「回復力」とするなど	-	【委員意見を踏まえ該当箇所を下記のとおり修正】 委員の御意見の趣旨を踏まえ、国のエネルギー基本計画(素案)で使用されている表現に基づき、下記のとおり該当箇所を修正する。 エネルギーの自立分散化を推進し、集中的なエネルギー供給システムの技術的・経済的・対外的弱点を補いつつ、安定供給とレジリエンス(強靱性)の強化を図るとともに、デジタル技術等の活用により社会全体の効率的な電力用に取り組む。	①	第1回意見	商工労働部産業政策課
25	高良副部長	4	71	26	□デジタル化・オンライン化を促進するため、次世代の通信環境に対応した環境整備と行政サービスの質の向上に向けた次に掲げる施策を推進する。	○デジタル化・オンライン化の促進について、10年後を考えると、もっと情報時代を超えた次の時代の流れになると考えられるため、「デジタルトランスフォーメーションを見据えたデジタル化・オンライン化を推進」や「第4次産業革命を見据えた行政サービスに取り組む」とするなどを検討する必要がある。	-	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご意見を受け、書き出し部分に「デジタルトランスフォーメーション」の表現を追加いたします。 (修正案) □デジタル化・オンライン化や、 ICTを活用したデジタルトランスフォーメーション を促進するため、…	①	第1回意見	デジタル社会推進課
26	平良専門委員	4	71	30	先端ICT技術に対応した社会システムの構築や産業の競争力強化に向けては、次世代の通信環境の整備が不可欠であることから、民間通信事業者や関係機関と連携し、海洋島しょ圏の新たなインフラとして、5G(第5世代移動通信システム)やBeyond 5Gなど次世代の情報通信基盤の整備に取り組む。	沖縄が国際的な観光地となるため、それから、小規模離島における医療の問題、遠隔医療や教育、いろいろな面でこの通信基盤、技術は使えるため、5Gについては行政も関わって整備を進める必要がある。	-	【原文のとおり】 (理由) 情報通信基盤整備の推進については、「2-(6)-イ①情報通信技術を活用できる環境整備」の他にも、「2-(7)-ア②情報通信基盤の強化とICTの活用」、「3-(12)-ア①未来創造の情報通信基盤の構築」の中で、取組みを記載しております。 5Gをはじめとする次世代の情報通信基盤の構築に向け、民間通信事業者や関係機関と連携しながら取り組んでまいります。	①	第1回意見	情報基盤整備課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
27	古江専門委員	4	72	1	・2-(6)-イ①情報通信技術を活用できる環境整備 「また、離島等の条件不利地域においては、～情報通信基盤の確保に取り組む。」	(意見) ここで言及されている内容は非常に重要なものと認識。 特に、陸上通信網の「地下埋設」等の整備という視点。 近年の自然災害の激甚化等を踏まえると、特に離島等条件不利地域における社会インフラ(通信、電力等)の強靱化が求められる。 通信においては、特に重要拠点(役場、空港・港、診療所等)での不具合が発生した場合の生活基盤に与える影響は大きく、また復旧にも相応の時間がかかることもあり、通信事業者と連携した、強靱化対策が必要と考える。 これらを踏まえ、ここでの記述においては、「重点施設を中心とした陸上通信網の地下埋設等の整備を図り」としてはどうか。	-	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 台風などの災害時においても、安定かつ質の高い情報通信基盤を確保するためには、陸上通信網の地下埋設を推進することは重要だと考えております。 地下埋設の対象設備については、重要施設をはじめ通信や放送サービスへの影響を踏まえ、幅広く考えております。 ご意見の箇所は、具体的な取組みとして、下記のとおり、修正します。 (修正案) 「～、海底光ケーブル等の中継伝送路の段階的な整備や、生活基盤において重要となる施設を中心に陸上通信網の地下埋設等の整備を図り、～」	①	第3回意見書	情報基盤整備課
28	古江専門委員	4	72	1	-	近年の自然災害の激甚化などを踏まえると、特に離島等における社会インフラの強靱化が求められる。通信においては、特に離島の重要拠点である役場や空港、港、診療所等で不具合が発生した場合の生活基盤に与える影響が非常に大きいことや、離島で復旧に相当時間を要することを踏まえ、「重点施設を中心とした陸上通信網の地下埋設等の整備を図り」といった表現などへの変更も検討する必要がある。	-	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 台風などの災害時においても、安定かつ質の高い情報通信基盤を確保するためには、陸上通信網の地下埋設を推進することは重要だと考えております。 地下埋設の対象設備については、重要施設をはじめ通信や放送サービスへの影響を踏まえ、幅広く考えております。 ご意見の箇所は、具体的な取組みとして、下記のとおり、修正します。 (修正案) 「～、海底光ケーブル等の中継伝送路の段階的な整備や、生活基盤において重要となる施設を中心に陸上通信網の地下埋設等の整備を図り、～」 【道路管理課】 台風などの自然災害時における緊急輸送機能の確保のための市街地等の緊急輸送道路における無電柱化については、第4章2-(8)-イ-④「緊急時における輸送機能及び避難地等の確保」において記載しております。	①	第2回意見	情報基盤整備課 道路管理課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
29	高良副部長	4	72	9	<p>□自治体のデジタル化については、行政手続のオンライン化やオープンデータ化の推進など、利用者目線に立った行政サービスの質の向上に取り組む。</p>	<p>「第四次産業革命(orデジタルトランスフォーメーション)を見ずえた行政サービスに取り組む。」を挿入。</p>	<p>デジタル化・オンライン化・オープンデータ化だけでは古い。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】(理由) 本記述については、先端技術等の利活用やそれによる変革についても包含する概念である「自治体デジタルトランスフォーメーションの推進」とした施策についての記述となっており、ご提案いただいたデジタルトランスフォーメーションを前提とし、UI/UXの改善などを「利用者目線に立った」と表現するなど、その内容を包含した記述となっております。 ご意見を受け、より分かりやすい記述とするため、本文内に「デジタルトランスフォーメーション」の表現を追加いたします。 (修正案) □自治体のデジタル化、<u>デジタルトランスフォーメーション</u>については、行政手続の…</p>	①	第1回意見書	デジタル社会推進課
30	古江専門委員	4	75	3	<p>2-(7)-ウ①地域の実情に応じた医療提供体制の確保</p>	<p>(意見) ここでは、離島・へき地における安定した医療提供体制を確保するための施策として、施設整備や医療従事者の確保、オンライン研修等而言及されているが、離島・へき地医療の項目として、(少し観点は異なるかもしれないが)遠隔医療・遠隔診断の活用・導入について言及があっても良いのでは。 今後はこの分野でのICT活用(リモート化・オンライン化の促進)も重要な取り組みになると考える。</p>	-	<p>【福祉保健部会へ申し送り】</p>	-	第3回意見書	-
31	古江専門委員	4	76	29	<p>自由意見として</p>	<p>(8)あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり 災害などの有事の際に、防災無線のような一方的な報知ではなく、県民が避難したのか救助を求めているか、といった双方向の通信をICT等で実現することで、県民一人ひとりに寄り添い、さらには定量的な観点から自治体職員が効率的に動ける仕組みを構築する必要があると考える。</p>	-	<p>【原文のとおり】(理由) 災害時の双方向の通信には、本人確認を確実に行うことが重要であり、そのためにはマイナンバーが必要不可欠であると考えます。したがって、ご提案いただいた内容はマイナンバーの利活用計画に沿って整備するものと考えています。 災対法では、各市町村に避難行動要支援者の名簿を作成することが義務付けられており、直近の改正において、マイナンバーを利用した避難完了確認等が検討されています。 また、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和3年6月15日付 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 官民データ活用推進戦略会議)では、マイナンバーを利用し、被災者が自治体へ被災状況を申告する機能を持つシステムが計画されています。 県としましては、これらの動向を注視し、被災者支援の効率化に努めてまいります。</p>	①	第3回意見書	防災危機管理課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
32	入部専門委員	4	77	11	社会基盤等の防災・減災対策については、予防的対策を含む既存施設の機能維持・強化対策をはじめ、地域の実情に応じた地震対策、河川の治水・浸水対策、海岸の津波・高潮対策、土砂災害対策等に取り組む。	社会基盤の防災・減災対策において、地域の実情に応じた対策との表現があるが、例えば海岸の津波・高潮対策における必要な堤防高の確保など具体的な内容について示す必要がある。	—	【委員意見を踏まえ当該箇所修正】 (理由) 【海岸防災課】 本県における全国と比較した「地域の実情」としては、年間をとおして、塩分を含む強い風が吹くことに加え、高温多湿な気候から鉄筋の腐食による建造物の劣化を著しくする塩害、水を含むと粘性の強い流動体となる性質を持つ島尻泥岩層の対策などが本県における「地域の実情」として挙げられます。しかし、県内に限れば、これらは地形形状、外力特性、地質条件など設計条件となります。「地域の実情」は設計条件を一般的な表現としたものですが、意味の捉え方が不明瞭となるため削除したいと考えています。 【河川課】 「地域の実情に応じた」については、河川の特性と地域の風土・文化等の実情に応じた河川整備を行ってはおりますが、意味の捉え方が不明瞭となるため削除したいと考えております。	①	第1回意見	海岸防災課 河川課
33	神谷専門委員	4	77	25	観光客が安全・安心で快適に過ごすため、空港・港湾の受入体制を含めた観光危機管理体制の強化に取り組む。	観光危機管理と書かれていますが、持続可能な観光地という観点からも観光危機管理は重要です。この危機として感染症や自然災害など様々なことを想定すればよいのですが、少なくとも島嶼地域において人命を失うような自然災害が発生した場合、観光復興に時間がかかることは過去の災害から明らかです。この対応に加え、観光交通マネジメントや自然環境への影響モニタリングの観点からも、観光客の流動をモニタリングすることは重要です。それを踏まえたうえで、例えば津波浸水想定区域内にどれだけの人がいるのか？(L1・L2災害)何人の帰宅困難者がどの島・地域で発生するのか？それらを受け入れるキャパシティは？などが検討されます。現状においては、検討のための定量的な数値すら明確に取られていないと思います。また、コロナからの回復における地域差などもこれから問題になる可能性があります。このような観点から、「(ICT技術などを活用した)観光流動のモニタリング」という言葉は必要だと思います。ここでは無いかもしれませんが、災害時に大型旅客船を寄港させ、一時的な避難所として利用することも十分検討に値すると思います。そのまま乗せて鹿児島まで運ぶのもあるかと思っています。	—	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 (理由) 観光危機管理体制の強化には、ICTなどの活用が必要だと認識しております。観光流動のモニタリング等を含めたICTの活用について、その実現性や費用対効果等の整理検討を行いつつ観光危機管理体制の強化に向けて取り組んでいきたいと考えております。 (修正案) 観光客が安全・安心で快適に過ごすため、 ICTなどの活用により 観光危機管理体制の強化に取り組む。	①	第2回意見書	文化観光スポーツ部 観光政策課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
34	神谷専門委員	4	78	14	治水対策については、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる流域治水に取り組む。	流域治水について、沖縄県は他県と異なり複数の都道府県とか複数の市町村をまたがる大きな河川がない。そのため土地利用を考慮した表現にする必要がある。	—	【原文のとおり】 (理由) 国土交通省及び各都道府県においても同様の取組を進めているところであり、全国で流域治水への転換が進められているところ。 また、すでに沖縄県においても土地利用計画の策定主体者である関係市町村等を含めた協議会に流域治水を位置づけて取り組んでいることから原文の通りと致します。	①	第1回意見	河川課
35	小野専門委員	4	78	14	治水対策については、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる流域治水に取り組む		都市河川では、流域の最大土地利用は宅地であるので、宅地の透水性などを流域で担保する方策や、市町村の雨水タンクの設置助成などを支援する、などが盛り込めないか	【原文のとおり】 (理由) 雨水タンク等の雨水貯留施設については、流域治水の中で、今後、市町村と協議を行いながら進めて行く予定となっております。原文のとおりといたします。	①	第2回意見書	河川課
36	有住部会長	4	79	3	□亜熱帯地域に適した防災・減災、長寿命化等に対応するための建設技術の研究・開発を促進する。	□亜熱帯地域に適した防災・減災、長寿命化等に対応するための 技術者の育成及び 建設技術の研究・開発を促進する。	本土復帰後、集中的に整備された社会基盤の経年劣化や塩害による急速な劣化の進行など、適切な維持管理や補修の実施が重要となっている。 そのため維持管理を担う技術者の育成確保を促進する必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 沖縄県においては、土木研究所や琉球大学、技術センターと離島架橋の長寿命化技術の調査研究や沖縄県の技術系職員の技術力向上のため「沖縄県離島架橋100年耐久性プロジェクト」の取組を行っていることから委員の意見を踏まえ以下のとおり変更する。 (修正案) 亜熱帯地域に適した防災・減災、長寿命化等に対応するための 技術者の育成及び 建設技術の研究・開発を促進する。	①	第3回意見書	技術・建設業課 道路街路課 道路管理課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
37	神谷専門委員	4	79	7	各種災害の発生を想定したハザードマップの作成、各種即報システムの拡充・強化を図り、県民や本県を訪れている観光客に向けた情報発信の強化に取り組む。	ハザードマップの整備率が全国と比べて非常に低いことや、要配慮者利用施設の避難計画を地域防災計画の中で指定している市町村がほとんどないという現状を踏まえ、少なくとも全国並みに取り組むよう強調して記載する必要がある。	—	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 【海岸防災課】 ご指摘のとおり、ハザードマップは浸水想定等に基づいて作成されるものであり、浸水想定等の整備が先にあります。このことから、79頁7行目「各種災害の発生を想定したハザードマップの作成」を「各種災害が想定される区域を設定し、それに基づいたハザードマップの作成」といった表現への修正を検討します。 (修正案) 検討中</p> <p>【原文のとおり】 (理由) 【下水道課】 下水道による都市の浸水対策に関する取組では、内水ハザードマップの作成について素案78頁17行に記載しており、下水道においては、避難誘導体制の構築に必要な「雨水の想定浸水区域図」の作成に取り組むこととしているため。 【河川課】 令和3年7月時点で、洪水浸水想定区域は、水防法で義務づけのある水位周知河川8河川のうち、7河川が公表済みとなっており、市町村が策定するハザードマップは、対象である7市町村のうち6市町村で作成されています。 要配慮者利用施設の避難計画については、素案P79の12行目において、「未策定の施設については、避難確保計画の策定支援に取り組む。」と記載しております。</p>	①	第2回意見	河川課 海岸防災課 下水道課
38	神谷専門委員	4	79	7	—	水害や高潮も含めて、住民が避難すべきかどうかの判断材料となるハザードマップが作られていないため、まず浸水想定に関して整備するという表現を最初に入れる必要がある。	—	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 【海岸防災課】 ご指摘のとおり、ハザードマップは浸水想定等に基づいて作成されるものであり、浸水想定等の整備が先にあります。このことから、79頁7行目「各種災害の発生を想定したハザードマップの作成」を「各種災害が想定される区域を設定し、それに基づいたハザードマップの作成」といった表現への修正を検討します。 (修正案) 検討中</p> <p>【原文のとおり】 (理由) 【河川課】 ハザードマップの作成については、「③避難誘導体制の構築(P79-6行目)」において情報発信の強化について記載しております。 【下水道課】 素案では、各種災害に対する避難誘導体制の構築について、79頁6行以降に記載しております。なお、下水道による都市の浸水対策に関する取組は、素案の78頁17行以降に記載しております。</p>	①	第1回意見	海岸防災課 河川課 下水道課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(素)	種別	備考	担当課
39	神谷専門委員	4	79	22	要配慮者の数や状況に応じた福祉避難所が適切に配置されるよう、市町村における福祉避難所の指定促進に向け取り組む。	福祉避難所等や災害時要援護者の個別支援計画や個別避難計画の法律が改正されていることから法改正に合った表現にする必要がある。	-	【福祉保健部会へ申し送り】	-	第1回意見	-
40	神谷専門委員	4	84	1	沖縄IT イノベーション戦略センターと連携し、官民各セクターが持つデータのオープン化を進めるとともに、様々な企業等が活用できるデータ流通プラットフォームを構築し、DX 推進のためのソフトインフラとしての活用を図る。	人流データなど定量的データの活用やDXの観点から様々なデータを補完及び利用できるデータのプラットフォームを整備する必要がある。	-	【産業振興部会へ申し送り】	-	第1回意見	-
41	平良専門委員	4	84	22	「3 希望と活力にあふれる豊かな島をめざして」の「(1)県民所得の着実な向上につながる企業の『稼ぐ力』の強化」	「3 希望と活力にあふれる豊かな島をめざして」の「(1)県民所得の着実な向上につながる企業の『稼ぐ力』の強化」の項目については、県民所得の向上に貢献し、大きな稼ぐ力になっている建設業も含めて全産業が対象となっていることがわかるよう、全体的に項目の出し方を検討する必要がある。	-	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 ご指摘を踏まえ、基本施策3-(1)のリード文及び施策展開3-(1)-アのリード文に「建設業」を追記いたします。 (修正案) ・P85、3行目 「 <input type="checkbox"/> 観光産業、ものづくり産業、建設産業、農林水産業・・・」 ・P85、21行目 「 <input type="checkbox"/> 観光リゾート産業や情報通信産業、建設産業をはじめ・・・」	①	第2回意見	企画調整課
42	高良副部会長	4	84	27	イノベーション型経済への移行を	イノベーション型経済成長を	イノベーション型経済という用語はないのではないかと。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご指摘のとおり修正いたします。	①	第2回意見書	商工労働部 マーケティング戦略推進課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
43	神谷専門委員	4	86	1	沖縄ITイノベーション戦略センターと連携し、官民各セクターが持つデータのオープン化を進めるとともに、様々な企業等が活用できるデータ流通プラットフォームを構築し、DX推進のためのソフトインフラとしての活用を図る。	「沖縄ITイノベーション戦略センター…DXに取り組む意義…気運の醸成を図る」とありますが、オープンデータ化(有料・無料は別として)へのインセンティブを考える必要があります。データを公開・開示することの社会的重要性を知ってもらうだけでなく、データ提供者にとってのメリットを付与する仕組みについて検討する必要があります。	-	【産業振興部会へ申し送り】	-	第2回意見書	-
44	神谷専門委員	4	86	9	小売業や飲食店・宿泊業等サービス業における予約・注文のオンライン化やキャッシュレス決済の導入、建設業におけるドローンを活用した測量等(i-construction)の推進、医療・介護分野におけるロボット・ICT化、農業におけるドローン活用及びデータ分析等による生産性向上など、全産業におけるDXを促進する。	「建設業におけるドローンを活用した測量等(i-construction)の推進」と書かれていますが、ドローンによる出来形管理などは当たり前のように既に実施されているべきことであり、ものすごく消極的な表現となっていると思います。例えば、「建設分野においては、BIM/CIMによる調査・設計・施工・維持管理における3次元モデルの連携、MMS等による点群を用いた維持管理の効率化や災害復旧対応の迅速化等、設計から維持管理や災害時を含めた建設分野におけるICT技術の推進と活用による生産性向上に取り組む。」などの表現にはできないでしょうか。さらに言えば、「これらで取得されたデータを施工段階や維持管理段階へ活用するデジタルツイン、デジタル静岡のような観光など他分野への活用による多分野も含めた新たな価値創造へ繋げる」というところまで行けると思います。なお、ここで記したことは国内では新しいことではないと思っています。さすがに、原文のままだと10年前の文書になってしまっております。	-	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご意見を踏まえ、下記のとおり記載します。 (修正案)(素案86ページ9行目) 「建設業におけるドローンを活用した測量等(i-construction)の推進」を削除し、次の段落を新設して、 「建設産業においては、BIM/CIMによる調査・設計・施工・維持管理の各段階における3次元モデルの連携、3次元計測による点群を用いた維持管理の効率化や災害時対応の迅速化等、設計から維持管理や災害時を含めた建設分野におけるi-constructionの推進と活用による生産性向上に取り組む。更に、これらで得られたデータの他分野を含めた新たな活用に取り組む、インフラ分野のDXを促進する。」 を記載する。	①	第2回意見書	技術・建設課
45	高良副部長	4	86	25	そのための人材への	そのための人材育成への	この方が具体的。	【原文のとおり】 (理由) ここでは、教育・訓練等の人材への育成に限らず、企業の積極的な採用活動や、給与の引き上げ等、企業等が、重要な経営資源として、「人材に資本を投じる」ことを想定しています。そのため、原案通りとしたいと考えております。	①	第2回意見書	商工労働部 マーケティング戦略推進課
46	高良副部長	4	89	1	中央	中欧	ミスでは。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 修正文案のとおり修正		第2回意見書	文化観光スポーツ部

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
47	高良副部長	4	89	3	収束後を見据えた	感染症の収束後を見据えた	この項目では何の収束が明らかでない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 修正文案のとおり修正		第2回意見書	文化観光スポーツ部 港湾課 空港課
48	高良副部長	4	89	7	役割の一つに挙げられる。	県の役割か	主語がない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 修正文案のとおり修正 (修正案) 「民間部門の誘導・保管も県の役割の一つに挙げられる。」		第2回意見書	文化観光スポーツ部
49	高良副部長	4	89	11	へとつなげる	する	つなげるとは何かわからない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 修正文案のとおり修正 (修正案) 民間の活動を誘導・誘発することが重要である。		第2回意見書	文化観光スポーツ部
50	青木専門員	4	89	20	安全・安心で快適な観光地の形成を基本方向に、世界の観光需要に対応した受入環境を整備するとともに、観光ブランド力の強化、DXを取り入れた観光の高度化・多様化を促進することで、量に加え質の向上も取り組むなど、沖縄観光の変革が課題である	量より質への転換ではなく、量も質も追いかけるといふことか？またこの本文からは「沖縄らしさ」が感じられず、どこの観光地か分からない表現になっていると考える。もっと「沖縄らしさ」を出すべきではなからうか？	—	【文化観光スポーツ部会へ申し送り】	—	第3回意見書	—
51	青木専門員	4	90	17	各種感染症の侵入防止のための検疫・防疫体制及びセキュリティ対策の重点的強化に取り組む。	感染症対策は急務であり、今後の沖縄観光再興における最重要課題と認識している。具体的にはどのような対応、指標を持つのか？	—	【文化観光スポーツ部会へ申し送り】	—	第3回意見書	—
52	高良副部長	4	90	21	CIQ	CIQ(税関・出入国管理・検疫)	CIQは一般にはわからない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 89頁の本文下段に記載のMICEの説明文と同じような形で、CIQの説明を追加します。 <修正案> CIQとは、Custom(税関)、Immigration(出入国管理)、Quarantine(検疫)の略	①	第2回意見書	文化観光スポーツ部 港湾課 空港課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
53	神谷専門委員	4	92	24	クルーズ船寄港による社会的利益の創出と地域への還元のあるあり方について検討する。	社会的利益」と書かれていますが、正しいでしょうか？社会的便益ではないでしょうか？	-	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 「社会的利益」という表現が曖昧でわかりにくいと思われますので、上記のとおり修正し、「経済的利益の創出と地域への還元」という文案により、委員からご意見いただいた「便益」の意味を含む形で表現しております。 (修正案) クルーズ船寄港による 経済的利益 の創出と地域への還元のあり方について検討する。		第2回意見書	文化観光スポーツ部
54	神谷専門委員	4	92	31	本県の観光産業については、自立型経済の持続可能な発展に貢献し、地元においては県民の幸福感を高める観光を推進すべきであり、中長期的なスパンで観光収入と環境保持そして住民の幸福度の三位一体となったバランスが取れた持続的発展の観光産業を目指す必要がある。今後は、特に「高次元のニーズ」に対応した質の高い観光の推進が、結果として滞在日数や観光収入の増加、環境配慮、地元住民の理解、生活の向上等につながる事が理想的である。	「高次元のニーズ」とは何でしょうか？マズローの階層理論ではなさそうですし、文章を読むとこれに対応することが観光収入の増加や環境配慮に繋がるようなので、単価の高い観光ということでもなさそうです。	-	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 高次元のニーズについては、17ページ31行目で下記のとおり記載されています。 □ 我が国がさらに発展するためには、高次元のニーズ「健康・長寿」「安全・安心」「快適・環境」「教育水準」に対応することが重要である。(後略) これを踏まえ、第3回文化観光スポーツ部会の審議結果(案)では、観光における高次元のニーズに関する定義を、89項17行目のリード文に記載しています。 (修正案) □ 沖縄経済を牽引するリーディング産業として、感染症等の多様なリスク、SDGs、ICTの進化など、外部環境の変化に適応するとともに、 高次元のニーズ「健康・長寿」、「安全・安心」、「快適・環境」に対応できる 沖縄のソフトパワーを生かし、世界から選ばれる持続可能な観光地の形成を目指す。	①	第2回意見書	文化観光スポーツ部
55	小野専門委員	4	93	9	国内・国外観光客の行動歴、購買データ等のデータの収集方法を検討し、観光ビッグデータの構築に取り組む。これにより、高次元のニーズへの対応、高付加価値な観光、観光消費額の向上、良質な観光客を誘致するターゲットマーケティングへの転換を図る。		ビッグデータの管理主体は、地方行政型とエリア型がありますが、地方行政型となることが読み取れます。その際には、現在保有する各種コモデータのファイル形式の統一など、行政関係課同士での調整も今後の課題になると考えられます。SmartCity関連の記載のところすべてで、更新頻度や時間頻度、shapeFile形式が異なるものの統一をマネジメントする体制づくりの記載が必要だと感じました。	【文化観光スポーツ部会へ申し送り】	-	第2回意見書	-

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
56	神谷専門委員	4	97	19	⑤ 観光二次交通の利用促進	「観光二次交通の利用促進」というタイトルになっていますが、内容は公共交通の利用促進かと思われます。観光二次交通は飛行機やクルーズなどで来られた方と次の移動手段を意味しているだけであり、レンタカーであっても公共交通であっても利用しています。タイトルが適切では無いように思われます。	-	【委員意見を踏まえ該当箇所修正検討】 (理由) 委員のご指摘のとおり、二次交通とは、公共交通に限らず、レンタカーなども含め空港や港湾からの次の移動手段全般を指すものと認識しております。 本文の内容は、過度なレンタカー利用の是正という趣旨であり、二次交通としてのレンタカーの利用を否定するものではなく、これまでレンタカーしか選択肢がなかった状況から、MaaS等により、観光客がレンタカーも含めた最適かつ多様なモビリティ(二次交通)を選択できる環境を構築し、二次交通全般の利用促進を目指すものであることから、下記のとおり修正いたします。 97頁20行 「過度なレンタカー利用に起因する那覇空港や観光地等の混雑等の課題を解決するためには、 観光客が最適なモビリティの情報を収集し、かつ容易に利用できる環境が必要である 。そのため、民間が取り組むMaaS やCASE 等の基盤となる公共交通情報等のオープンデータを継続的に利用できる環境を構築し、維持するとともに、公共交通におけるコンタクトレス決済の普及を促進することで、ICT を活用した新たなサービスの創出を促進し、国内外から来訪する観光客の二次交通の利便性・満足性の向上を図る。」	-	第2回意見書	文化観光スポーツ部 観振 企画部
57	高良副部長	4	99	9	ResorTech Okinawa	ResorTech Okinawaはとても良い概念であり沖縄に合った造語であると思う。しかし、「本県においてデジタル社会を実現していく中で、情報通信産業の高度化と全産業のDXを推進する取り組みの総称」としては適当でないと思う。用語をさらに検討する必要がある。	(1)用語がすべて英字であり、初めて出会った人にはどのように読むのかさえない。 (2)これはテクノロジーであり「全産業の」とするには狭い概念である。 (3)DXを推進する取り組みのイメージにつながりにくい。	【委員意見を踏まえ該当箇所修正検討】 (理由) 「ResorTech」はもともと“Resort”と“Technology”が融合してできた技術概念の言葉ですが、「ResorTech Okinawa」については、技術概念ではなく、沖縄県内における社会・経済全体のDXに向けた取組を総称した幅広い概念として捉え、計画でも使用しているところです。 このため、計画中にあるResorTech Okinawaの用語については、ご意見も踏まえその趣旨が適切に伝わるよう説明文を検討するとともに、英語表記についても一般県民にもわかりやすい表記に修正します。	①	第2回意見書	商工労働部
58	高良副部長	4	99	11	全産業のDXを	観光産業をはじめ全産業のDXを	Resortと整合する。	【委員意見を踏まえ該当箇所修正検討】 (理由) 「ResorTech」はもともと“Resort”と“Technology”が融合してできた技術概念の言葉ですが、「ResorTech Okinawa」については、技術概念ではなく、沖縄県内における社会・経済全体のDXに向けた取組を総称した幅広い概念として捉え、計画でも使用しているところです。 このため、計画中にあるResorTech Okinawaの用語については、ご意見も踏まえその趣旨が適切に伝わるよう説明文を検討するとともに、英語表記についても一般県民にもわかりやすい表記に修正します。	①	第2回意見書	商工労働部

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
59	高良副部長	4	99	11	DX	DX(デジタル・トランスフォーメーション、ITにより人々の生活をあらゆる面で良い方向へ変化させること)	DXは、ここでは重要な略号である。このあと何回も出てくる。最初の方で説明が必要である。	【原文のとおり】 (理由) 新たな振興計画(素案)のP14の30行目でDXの最初の記述がなされており、その中でご意見の趣旨に沿った説明がなされているところです。 (P14 30行のDXの説明) 「デジタル技術の浸透により、社会・生活・産業等あらゆる面で、既存の価値感や生活様式、ビジネスモデル等に変革をもたらし、より良い社会を作るデジタルトランスフォーメーション(以下「DX」)を加速させる必要がある。」	①	第2回意見書	商工労働部
60	高良副部長	4	100	22	PPP	PPP(公民連携)	英文字だけの略号は一般県民には分からない。	【委員意見を踏まえ該当箇所修正検討】 (理由) ご指摘の件については、委員の意見を踏まえ日本語表記を含めた表現に修正したいと考えています。	①	第2回意見書	商工労働部
61	高良副部長	4	100	22	PFI	PFI(民間主導公共サービス)	英文字だけの略号は一般県民には分からない。	【委員意見を踏まえ該当箇所修正検討】 (理由) ご指摘の件については、委員の意見を踏まえ日本語表記を含めた表現に修正したいと考えています。	①	第2回意見書	商工労働部
62	高良副部長	4	100	29	士業専門家	有資格専門家	士業は国語辞典にないので。	【その他】 No.144の文章の整理と併せて削除	①	第2回意見書	商工労働部
63	高良副部長	4	100	31	エコシステム	ビジネス生態系	エコシステムは一般には生物に関連した生態系。この文脈ではこの方がいい。	【原文のとおり・その他】 (理由) スタートアップ・エコシステムにつきましては、国(内閣府)において、「スタートアップ・エコシステム拠点都市の形成」等、用語として用いられていることから原文のとおり使用したいと考えております。ただし、100頁29行から32行の部分につきましては、基本施策3(6)沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出、③「スタートアップ等と大手企業・金融機関・研究機関・大学等との連携促進」において、同様の内容が記載されていることから、削除いたします。	①	第2回意見書	商工労働部

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
64	宮城専門委員	4	102	21	那覇港及び那覇港を基軸とする国際物流拠点の形成と、国際物流産業の集積に取り組む必要がある。	那覇港及び那覇港・中城湾港を基軸とする国際物流拠点の形成と、国際物流産業の集積に取り組む必要がある。	中城湾港のあるうるま・沖縄地区も「国際物流拠点産業集積地域」に指定されている。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 中城湾港の物流機能の強化については、P.144 3-(12)-ウ「②中城湾港の物流・人流機能の強化」において取り組むこととしておりますが、背後の国際物流拠点産業集積地域との連携も踏まえ、中城湾港の国際物流に関する取り組みについて関係部局と調整し、記載します。	①	第3回意見書	港湾課
65	高良副部会長	4	103	8	リードタイム	所要時間	漢字なら県民にも理解可能になると考える。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 当該ワードは物流業界で一般化している用語であるためそのままとし、括弧書きの補足とする。 (修正案) 「リードタイム(所要時間)」	①	第2回意見書	商工労働部 アジア経済戦略課 港湾課
66	青木専門委員	4	103	21	① 国際航空物流ハブとしての機能強化	国際航空物流ハブの評価(設立以降の経済的効果など)はどうなっているのか?評価を踏まえて課題を検証、その解決に向けた方策を検討していくべきではなからうか。	—	【産業振興部会へ申し送り】	—	第3回意見書	—
67	高良副部会長	4	103	28	復便	復便の増加	復便の誘致だとなぜ復便だけかという疑問に思う。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 当該方針については、コロナ禍以前に那覇空港に就航していた旅客便や貨物便の再就航(復便)と、これまで就航実績のない新規路線の誘致に取り組むとの趣旨となります。 (修正案) 「国際路線の拡充に向けて運休路線の復便及び新規路線の誘致に取り組む。」	①	第2回意見書	商工労働部 アジア経済戦略課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
68	高良副部 会長	4	104	5	片荷 創貨	専門用語でなく、わかる言葉に変えられないか。片荷：片方向荷物 創貨：貨物需要の創出	県民に分かる言葉で。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご指摘を踏まえ、別立てで用語集の項目を設けるか、対象ページ下部に説明文を補足したいと考えております。 <説明文案> ・片荷輸送・・・物流において、往路または復路のどちらか一方にしか荷物を積まないこと。非効率な貨物輸送に繋がりが、物流コスト増加の一因となっている。 ・創貨・・・港湾における貨物の創出。外部から港湾物流に関連する企業の立地を図り、新たな物流を生み出すこと。物流施設の立地等により国内外の貨物に付加価値を与えた貨物など。	①	第2回意見書	港湾課
69	高良副部 会長	4	105	22	コールドチェーン ロジスティックス センtralキッチン	冷凍流通体系 物流管理 集中調理施設	漢字なら県民にも意味が明確。	【原文のとおり】 (理由) 専門用語の表記方法等については、計画全体の取扱の中で、県民に分かりやすいように対応していきたいと考えております。	①	第2回意見書	商工労働部 企業立地推進課
70	高良副部 会長	4	106	27	ブランディング	顧客満足度向上	これなら全くわからないものがかかる。	【原文のとおり】 (理由) ブランディングとは、ブランド化のための戦略の意味として一般的に使われる用語として認識しております。	①	第2回意見書	農林水産部(流通加工推進課)
71	高良副部 会長	4	107	20	エコシステム	ビジネス生態系	エコシステムは一般には生物に関連した生態系。この文脈ではこの方がいい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) イノベーション・エコシステムにつきましては、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2015 一ローカル・アベノミクスの実現に向けてー」等の基本方針や「地方創生事業実施のためのガイドライン(H30.3作成 R2.3改訂)」等においても用語として用いられており、「行政、大学、研究機関、企業、金融機関などの様々なプレイヤーが相互に関与し、絶え間なくイノベーションが創出される、生態系システムのような環境・状態をいう。」として定義づけられていることから、原文のとおり使用したいと考えています。 なお、初めてイノベーション・エコシステムを記載する箇所には、一般の方にも分かりやすいように、以下のとおり修正いたします。 (修正案) 「絶え間なくイノベーションが創出されるイノベーション・エコシステム」	①	第2回意見書	企画調整課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
72	高良副部 会長	4	107	27	イノベーション型経済への転換	イノベーション型経済成長	イノベーション型経済という用語はないのではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご指摘のとおり「イノベーション型の経済成長への転換」に修正いたします。	①	第2回意見書	企画調整課 商工労働部
73	高良副部 会長	4	107	33	エコシステム	ビジネス生態系	エコシステムは一般には生物に関連した生態系。この文脈ではこの方がいい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) イノベーション・エコシステムにつきましては、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2015 ーローカル・アベノミクスの実現に向けてー」等の基本方針や「地方創生事業実施のためのガイドライン(H30.3作成 R2.3改訂)」等においても用語として用いられており、「行政、大学、研究機関、企業、金融機関などの様々なプレイヤーが相互に関与し、絶え間なくイノベーションが創出される、生態系システムのような環境・状態をいう。」として定義づけられていることから、原文のとおり使用したいと考えています。 なお、初めてイノベーション・エコシステムを記載する箇所には、一般の方にも分かりやすいように、以下のとおり修正いたします。 (修正案) 「絶え間なくイノベーションが創出されるイノベーション・エコシステム」	①	第2回意見書	企画調整課
74	高良副部 会長	4	108	8	異なる分野のプレイヤーの	異なる分野の または 異なる分野の間の	意味は分かるが、日本語として適当でない。辞典によればプレイヤーは、プレイヤード【La Pleiade フランス】。プレイヤー【player】は ①競技者。②演技者。演奏者。 ③レコード・プレイヤー・CDプレイヤーなどの略。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 「異なる分野のプレイヤー」の記載については、異なる分野間をマッチングさせるという内容が重要であり、「プレイヤー」という狭義に絞る必要ないことから、ご意見を踏まえ以下のとおり修正いたします。 (修正案) 「異なる分野間のマッチング」	①	第2回意見書	企画調整課 商工労働部

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
75	高良副部長	4	108	18	エコシステム	ビジネス生態系	エコシステムは一般には生物に関連した生態系。この文脈ではこの方がいい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) イノベーション・エコシステムにつきましては、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2015 ーローカル・アベノミクスの実現に向けてー」等の基本方針や「地方創生事業実施のためのガイドライン(H30.3作成 R2.3改訂)」等においても用語として用いられており、「行政、大学、研究機関、企業、金融機関などの様々なプレイヤーが相互に関与し、絶え間なくイノベーションが創出される、生態系システムのような環境・状態をいう。」として定義づけられていることから、原文のとおり使用したいと考えています。 なお、初めてイノベーション・エコシステムを記載する箇所には、一般の方にも分かりやすいように、以下のとおり修正いたします。 (修正案) 「絶え間なくイノベーションが創出されるイノベーション・エコシステム」	①	第2回意見書	企画調整課
76	高良副部長	4	109	13	ハンズオン支援	ハンズオン支援(専門家派遣)	カタカナだけではわかりにくい。国語辞典にない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由)ご意見のあるハンズオン支援については、支援内容のうちの一つのメニューです。 ハンズオン支援が記載されている当該段落については、関係団体からも修正意見が出ているため、内容を見直した結果、より適切な表現へ修正する必要があると判断し、「ハンズオン支援」についてもより広義な支援内容とするため、以下のとおり修正することとしております。 (修正案) 「各段階に応じた支援に取り組む」	①	第2回意見書	企画調整課
77	高良副部長	4	110	16	バリューチェーン	価値連鎖	カタカナだけではわかりにくい。国語辞典にない。	【委員意見を踏まえて修正】 (理由) ご意見を踏まえ、「一連の流れの中で価値を生み出すバリューチェーン」に修正致します。	①	第2回意見書	商工労働部

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
78	高良副部長	4	113	11	ビジネスを通じて社会課題を解決し、社会の変革をもたらすソーシャル・イノベーションを促進する	ソーシャル・イノベーション(ビジネスを通じて社会課題を解決し、社会の変革をもたらすこと)を促進する	定義であることを明確にすべきである。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (修正案) ソーシャル・イノベーション(ビジネスを通じて社会課題を解決し、社会の変革をもたらすこと)を促進する	①	第2回意見書	商工労働部 産業政策課
79	高良副部長	4	113	21	本県の置かれた特殊な諸事情…マッチングの推進	具体的に何を示すのか、一つでも例示が必要と考える。	具体性に欠け、専門用語を並べただけというような印象を受けやすい。	【原文のとおり】 (理由) 沖縄の政策課題の解消に向けたESGを意識した企業活動の事例として、以下のようなことが挙げられます。 ・耕作放棄地からの赤土流出を防止するため、緑肥(花)による観光資源の開発及びハチミツ採取を行い、特産品を生み出す ・離島の高コストな電力システムを改善させるべく、太陽光発電と蓄電池により電力需要の平準化を図る事業を展開し、再生エネルギーの普及及び電力コストの低減を図る 沖縄の政策課題解決に向けたSDGsの取組については幅広いアプローチがあり、個々の企業のアイデアやノウハウにより幅広い業種、全く新しい事業展開が想定されること、各企業や団体の取組事例については、沖縄県が実施しているSDGsパートナー制度のHPIに多く掲載していることから、引き続きこれらを活用し、本稿での具体的な事業内容の例示等は行わないこととしたいと考えております。	①	第2回意見書	企画調整課
80	高良副部長	4	113	21	ESG	ESG (Environmental, Social, and Corporate Governance: 社会的および環境的要因に対する企業の集合的な誠実性の評価)	ESGが唐突に表れている。説明が必要である。	【原文のとおり】 (理由) 別立てで用語集の項目を設けるか、対象ページ下部に説明文を補足致します。	①	第2回意見書	企画調整課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
81	高良副部 会長	4	113	29	新たなビジネスモデル	具体的な例示が必要と考える。	具体性に欠け、専門用語をただ並べただけというような印象を受けやすい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 委員意見を踏まえ該当箇所を以下の様に修正いたします。 (修正案) これまでの行政が主体となって行っていた社会課題解決の取り組みを民間事業者の持つ新たな視点・手法を活かしてビジネス化する取り組みに転換する支援や民間事業者との協働を通じてソーシャル・イノベーションの促進に取り組む。	①	第2回意見書	商工労働部 産業政策課
82	高良副部 会長	4	113	30	ビジネスによる社会課題解決を図る ソーシャル・イノベーションの促進に	ソーシャル・イノベーション(ビジネスによる社会課題解決を図ること)の促進に	同上	【原文のとおり】 (理由) 委員からの意見により、P113の11行及び29行を修正することから、当該箇所については原案のとおりとする。	①	第2回意見書	商工労働部 (産業政策課)
83	高良副部 会長	4	125	5	ハンズオン支援	専門家派遣	漢字なら県民にも意味が明確。	【原文のとおり】 (理由) ハンズオン支援には、専門家派遣だけでなく、専門的な職員、委託業者による助言や、経営体制・自主財源確保に向けた銀行等への調整対応、材料調達先のマッチング、事業連携先のマッチング、ターゲット層へのマーケティングリサーチ等、各事業者に応じた個々の対応が該当しますので、原文ままで考えております。	①	第2回意見書	商工労働部 ものづくり振興課
84	高良副部 会長	4	125	27	サポーティング産業	サポーティング産業(工業を支える中小企業、部品メーカーなど)	カタカナだけではわからない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 ご意見のとおり、修正します。	①	第2回意見書	商工労働部 ものづくり振興課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
85	高良副部長	4	126	25	インバウンド	訪日外国人旅行	漢字なら県民にも意味が明確。	【原文のとおり】 インバウンド市場とは、訪日外国人(日本を観光目的で訪れる外国人)から派生する全ての消費マーケットを差しており、旅行に限定されないため、原文ままと致します。	①	第2回意見書	商工労働部 ものづくり 振興課
86	高良副部長	4	127	6	EC	電子商取引	完全に意味の分かる日本語があるのだからこれに変えるべき。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 委員意見を踏まえ該当箇所を以下の様に修正いたします。 (修正案) EC(電子商取引)と修正いたします。	①	第2回意見書	商工労働部 マーケティング戦略 推進課
87	神谷専門委員	4	127	19	AI、IoT、ロボット、ビッグデータ等の新たな技術の活用により、建設産業の高度化を促進し、県内はもとより、アジア・太平洋地域に積極的に技術貢献しうるグローバル産業としての新たな展開に取り組む。	AIやディープラーニングについては、デジタル化されたデータが必要であり、計画に、何をモニタリングするか、何を計測するかということを表現する必要がある。	-	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 県では、働き方改革や生産性向上を図るため、社会資本整備の場において、3次元データを活用した起工測量及び工事における出来形管理等、効率的な施工を行うこととしていることから以下のとおり修正します。 (修正案)(素案127ページ19行目) 「建設産業の高度化を促進し」 を 「 建設産業では、ICT施工や建設生産プロセス全体での3次元設計データの活用などのi-Construction及びBIM/CIMを促進し 」 とする。	①	第1回意見	技術・建設課
88	平良専門委員	4	128	4	米軍発注工事については、県内建設業者に対するきめ細かな参入支援に取り組むほか、高率ボンド(履行保証)制度の軽減緩和など米軍に対する入札要件緩和要請に取り組む。	米軍発注工事における履行保証、ボンド枠の構築について、沖縄振興開発金融公庫においてその役割を担えないか検討する必要がある。	-	【原文のとおり】 (理由) 現振興計画策定にあたり、国に対して、沖縄振興開発金融公庫がボンド保証を支援する「米軍発注工事への県内建設業者参入支援制度」の創設を要望したが、法改正が必要のため、断念した経緯がある。	①	第2回意見	技術・建設課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
89	高良副部 会長	4	140	14	ア 次世代の通信環境に対応した情報通信基盤の整備	離島に対する施策を踏まえた記述、産業に対する施策を踏まえた記述、防災の基盤としての記述、教育の基盤としての記述などが必要。pp.96-97, pp.99-102を参照。	このままでは全国一般的な記述であり、沖縄の特異性を踏まえた記述が少ない。具体性に欠ける。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 「3-(12)ア次世代の通信環境に対応した情報通信基盤の整備」の施策リード文については、修正に向けて、関係課と調整します。 (修正案) 検討中	①	第2回意見書	情報基盤整備課
90	高良副部 会長	4	140	17	各地に	本県各地に	この段落はとくに沖縄県と無関係の印象を受ける。例えば左のように挿入し、ほかの段落と同じくらいに短くする必要がある。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご意見の「3-(12)ア次世代の通信環境に対応した情報通信基盤の整備」の施策リード文については簡略化し、「3-(12)自立型経済の構築に向けた社会基盤の高度化とネットワークの形成」のリード文へ追記することを、関係課と調整します。 (修正案) 検討中	①	第2回意見書	情報基盤整備課
91	古江専門 委員	4	140	27	・3-(12)-ア次世代の通信環境に対応した情報通信基盤の整備 ・「リード文および①未来創造の情報通信基盤の構築」 ・リード文「Society5.0の実現に向け、～次世代の超高速通信の環境整備を検討する必要がある。」 ・①「DXの基盤となる～、情報通信基盤の整備に取り組む。」	(意見) 「離島を含めた、次世代の超高速通信の環境整備を検討する必要がある」について、非常に重要な記述だと考えるが、ここで「検討する」という表現は不要ではないか。(「検討する」とした意図があれば教えていただきたい。) ※P.71では「5GやBeyond5Gなど次世代の情報通信基盤の整備に取り組む」としている。 ※P.73では、離島の情報通信基盤として「5Gなど次世代の超高速通信環境の普及促進に取り組む」としている。 また、次の①の項目では、ここにだけ「ローカル5Gの導入」についての言及があるが、「ローカル5G」については、ここにだけ登場していると認識。(何か意図があるのであれば教えていただきたい。)	—	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご意見のとおり、県としましては、次世代の超高速通信の環境整備に取り組むことから、下記のとおり、修正します。 また、ローカル5Gについては、DXの基盤になるものとして、国において実証事業や制度整備が進められており、本県においても、今後活用が進むと考えております。 そのため、経済・産業等の社会基盤の高度化を掲げる本項目に、記載を行っております。 (修正案) 「～、離島を含めた、次世代の超高速通信の環境整備に 取り組む必要がある。 」	①	第3回意見書	情報基盤整備課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
92	青木専門員	4	141	4	イ世界水準の拠点空港等の整備	世界水準の拠点空港とは具体的にどこをイメージしているのか？世界水準の定義が為されないまま旅客数を成果指標に置いていることの関連性が難しい。	—	【原文のとおり】 (理由) 国内におきましては、羽田空港、成田空港、関西国際空港などが国内外の空港利用者から世界水準の拠点空港として評価されており、那覇空港が目指す機能やサービスを有する空港と考えております。 なお、県としましては、今後10年の計画期間において、那覇空港に係るアンケート調査や、世界水準と評価される主要空港のサービスや機能等の研究に取り組み、把握したニーズや不足している能力に対応する機能の強化を、国や関係機関と連携して着実に進めることで、旅客利便性が向上し、那覇空港の「年間旅客数」の増加につながるものと考えております。	①	第3回意見書	交通政策課
93	高良副部会長	4	142	5	CIQ	CIQは一般にはわからない。	CIQは一般にはわからない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 89頁の本文下段に記載のMICEの説明文と同じような形で、CIQの説明を追加します。 <修正案> CIQとは、Custom(税関)、Immigration(出入国管理)、Quarantine(検疫)の略	①	第2回意見書	空港課 港湾課
94	高良副部会長	4	142	7	MaaS等による	説明を加えるか、「ICTを活用した」に変える。	MaaSは一般にはわからない。	【原文のとおり】 (理由) MaaSについては、33頁10行目の「1-(1)-ウ人と環境に優しいまちづくりの推進」の中で概要を記載していることから、原文のままとさせていただきます。	①	第2回意見書	交通政策課
95	神谷専門委員	4	143	6	AIやIoT等のICTを活用した港湾の建設・維持管理・運営サイクル全体のスマート化・強靱化を推進し、沖縄型スマートポートの形成に向け検討を進める必要がある。	AIやディープラーニングについては、デジタル化されたデータが必要であり、計画に、何をモニタリングするか、何を計測するかということ表現する必要がある。	—	【原文のとおり】 (理由) 国においては、平成30年7月「港湾の中長期施策 PORT2030(国土交通省港湾局)」の中で、情報通信技術を活用した港湾のスマート化・強靱化を推進することとしております。 沖縄型スマートポートの形成に向けた具体的な取り組みについては、本県各港湾の特性や利用者意見等を踏まえて今後検討することとしており、本意見につきましては、今後の検討の際に十分留意していきたくと考えております。	①	第1回意見書	港湾課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
96	高良副部長	4	143	22	モーダルシフト	モーダルシフト(CO2削減のための交通手段の変更)	説明を要する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご指摘を踏まえ、別立てで用語集の項目を設けるか、対象ページ下部に説明文を補足したいと考えております。 <説明文案> モーダルシフト…輸送手段を転換すること。具体的にはトラックによる貨物輸送を船舶等の環境負荷の小さい輸送手段へ転換させ、CO2排出量を抑制するとともに、トラックドライバー不足を解消するための取組み	①	第2回意見書	港湾課
97	高良副部長	4	143	27	RORO船	RORO船(車両甲板を持つ貨物船)	ROROは一般にはわからない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご指摘を踏まえ、別立てで用語集の項目を設けるか、対象ページ下部に説明文を補足したいと考えております。 <説明文案> RORO船…貨物を積んだトラックや荷台(シャーシ)ごと輸送する船舶のこと。船尾や船側にゲートを有し、トラックまたはフォークリフトで貨物の積み卸しを行う。	①	第2回意見書	港湾課
98	高良副部長	4	143	27	特に…取り組む。	特に…集中している。そこで、那覇港…整備等を図る。それにより、港湾施設…取り組む。	文が長いので、最後の方では文頭が何だったのかわからない。三つに分ける。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご指摘を踏まえ、下記のとおり修正いたします。 <修正案> 特に、新港ふ頭地区については、RORO船の大型化や内貨貨物の増大等により那覇港全体の貨物の7割が集中しており、 いることから、那覇港の港湾施設用地等の拡大や臨港産業等の産業集積のための必要となる展開用地の確保が必要である。については、このため、港湾施設の拡張等に対する様々な方策を検討し、新たな内外貨ユニットロードターミナル等の整備、各ふ頭の機能再編、那覇港及び周辺地域の物流倉庫の更新・整備等を図ること で、 港湾施設の拡張等に対する様々な方策を検討し、内貨貨物に対する港湾機能の充実に取り組む。	①	第2回意見書	港湾課
99	高良副部長	4	143	30	ユニットロード	パレットやコンテナ向け	これなら全くわからないものが分かる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 「内外貨ユニットロードターミナル」を一つの単語として捉えており、ご指摘を踏まえ、別立てで用語集の項目を設けるか、対象ページ下部に説明文を補足したいと考えております。 <説明文案> ・内外貨ユニットロードターミナル …国内外へ輸送する(または国内外から輸送される)貨物の中で、雑貨などの貨物をコンテナ等で一つにまとめた貨物(ユニットロード貨物)を取り扱うふ頭(ターミナル)	①	第2回意見書	港湾課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
100	高良副部長	4	143	34	フライ・アンド・クルーズ	航空・クルーズ連携	これなら全くわからないものが分かる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご指摘を踏まえ、別立てで用語集の項目を設けるか、対象ページ下部に説明文を補足したいと考えております。 <説明文案> フライ・アンド・クルーズ・・・飛行機(フライ)と船(クルーズ)を組み合わせた旅行のこと。具体的には、飛行機で国内外のクルーズ船の発着地まで行き、クルーズを楽しむ旅行。	①	第2回意見書	港湾課
101	高良副部長	4	144	16	スーパーヨット	個人用大型クルーザー	これなら全くわからないものが分かる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 「内外貨ユニットロードターミナル」を一つの単語として捉えており、ご指摘を踏まえ、別立てで用語集の項目を設けるか、対象ページ下部に説明文を補足したいと考えております。 <説明文案> ・内外貨ユニットロードターミナル ・・・国内外へ輸送する(または国内外から輸送される)貨物の中で、雑貨などの貨物をコンテナ等で一つにまとめた貨物(ユニットロード貨物)を取り扱うふ頭(ターミナル)	①	第2回意見書	港湾課
102	高良副部長	4	144	18	親水空間	水に親しむ空間	これだとわかるのではないかな。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご指摘を踏まえ、別立てで用語集の項目を設けるか、対象ページ下部に説明文を補足したいと考えております。 <説明文案> 親水空間・・・水に親しむ空間。例えば、水際まで近づくことができるあるいは、安全、快適に水面を見ることが出来る空間など。	①	第2回意見書	港湾課
103	高良副部長	4	145	14	BPC	事業継続計画	BPCは一般にはわからない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご指摘を踏まえ、別立てで用語集の項目を設けるか、対象ページ下部に説明文を補足したいと考えております。 <説明文案> BCP・・・(Business Continuity Planの頭文字)業務継続計画。災害発生時に機能低下を最小限にし、早期の機能回復を図るための対応策等を定めた計画。	①	第2回意見書	港湾課
104	高良副部長	4	145	21	CIQ	CIQは一般にはわからない。	CIQは一般にはわからない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 89頁の本文下段に記載のMICEの説明文と同じような形で、CIQの説明を追加いたします。 <修正文案> CIQとは、Custom(税関)、Immigration(出入国管理)、Quarantine(検疫)の略。	①	第2回意見書	港湾課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
105	高良副部 会長	4	146	13	グリーンインフラ	グリーンインフラ(自然環境利用)	これなら全くわからないものが分かる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご意見を踏まえ以下のように修正いたします。 (修正案) グリーンインフラ(自然環境が有する多様な機能を活用したインフラ) グリーンインフラの定義(国交省):「社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組」	①	第2回意見書	土木総務課
106	高良副部 会長	4	146	15	新交通システム	軌道車などの新交通システム	具体例を入れるとわかるのではないか。	【原文のとおり】 (理由) この段落においては、新たな視点として、「Society5.0」、「グリーンインフラ」など同様に例示はせず、原文のままとさせていただきます。 また、具体的施策としては、同頁23行目以降、①から⑤の記載となっております。	①	第2回意見書	交通政策課
107	高良副部 会長	4	146	15	超小型モビリティ	超小型モビリティ(1,2人乗り車)	これだとわかるのではないか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご意見を踏まえ修正いたします。 (修正案) 超小型モビリティ(1人用小型車等)	①	第2回意見書	土木総務課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(素案)	種別	備考	担当課
108	神谷専門委員	4	146	28	—	南城市の事例が記されていますが、その書き方は公共駐車場を活用したバスターミナル、という交通だけから見た解釈となっている。 日本各地の過疎地域で行われている道の駅を中心とした自動運転の取り組みでは、道の駅を交通結节点としてだけではなく、診療所もあり、日常的な買い物をする場でもあり、これらを通じて多様な世代の人が集う場所になっています。南城市の交通結节点では、中高生が勉強したり、高齢者がお茶を飲みながら話をしたり、と多様な世代が集える場を提供しています。(インクルーシブな社会を作るための場の創造)このことは、地域公共交通計画においてクロスセクター効果として挙げられているものよりさらに広くとらえようとしています。 つまり、どのような社会を作りたいのか。それに対して、どのようにパブリックとプライベートの交通を組み合わせるのかを考える必要がある。 併せて、中南部都市圏の渋滞に関する課題やTDM等の施策も考える必要がある。	—	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご意見をいただいたとおり、交通結节点は、交通機能のみならず、様々な機能が想定されることから、下記のとおり修正しております。 (修正案) (146頁28行) 基本施策3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して (12) 自立型経済の構築に向けた社会基盤の高度化とネットワークの形成 エ シームレスな交通体系の整備 ① シームレスな乗り継ぎ環境の構築 □ さらに、地域間を結ぶ交通ネットワークの拡充に加え、交通結节点を地域の交通拠点(マルチモーダル)として整備し、多様なモビリティを活用したスムーズな乗り継ぎサービスのみならず、周辺の特性に応じた情報発信・収集機能、防災機能、 交流 拠点機能を併せて提供することで、都市中心部における歩いて楽しむ賑わいのある街の形成を図る。	①	第1回意見書	交通政策課
109	神谷専門委員	4	147	21	AI、IoT、ビッグデータ等の新技術等を活用して道路利用を効率化し、歩行者や自転車、公共交通等の多様なニーズに対応した道路空間の有効的な活用に取り組む。	AIやディープレーニングについては、デジタル化されたデータが必要であり、計画に、何をモニタリングするか、何を計測するかということを表現する必要がある。	—	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 車両の位置、速度等の道路交通に関するビッグデータをモニタリングし、AIを活用して取得したデータの分析を行い、効果的な対策案を検討することにより、渋滞緩和に向けた取り組みを実施していきたいと考えております。 該当箇所の147頁21行と148頁29行は「3-⑫-エ シームレスな交通体系」の中で重複する内容となっているため、ご指摘の147頁21行は削除し、148頁29行目を以降でまとめて修正いたします。	①	第1回意見	道路街路課
110	高良副部長	4	147	22	有効的な	有効な または 効果的な	自然な日本語として。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 国土交通省では、「道路空間の有効活用」を施策としており、道路空間の有効活用に取り組めます。 該当箇所の147頁21行と148頁29行は「3-⑫-エ シームレスな交通体系」の中で重複する内容となっているため、ご指摘の147頁21行は削除し、148頁29行目を以降でまとめて修正いたします。	①	第2回意見書	道路街路課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
111	平良専門委員	4	148	7	県土の均衡ある発展を支え、都市間をつなぐ公共交通の基幹軸として、骨格性、速達性、定時性等の機能を備えた鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に取り組む。	鉄軌道については、国まかせでは前に進まないため、沖縄県がどのシステムにしたいかなどの方針を早めに決めて進めていく必要がある。	-	【原文のとおり】 (理由) 県では平成26年度より鉄軌道の構想段階にける計画案づくりに取り組み、のべ6万2千人の方から寄せられた意見等を踏まえ、平成30年5月に、起終点や概略ルート及び想定するシステム等の県の考え方をとりまとめた「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定したところです。 また、国の調査において、課題として示されていた費用便益比について、検討の結果、1を超えるケースを確認し、令和2年8月に開催した学識経験者による検証委員会において、科学的・論理的であると考えられるとの評価を頂いたところです。 鉄軌道については、新たな沖縄振興のための制度提言に盛り込んでおり、これまでの調査結果等も踏まえつつ、鉄軌道導入に向けた国との議論を進めていきたいと考えております。	①	第2回意見	交通政策課
112	高良副部会長	4	148	15	LRT	LRT(軽量軌道交通)	この方がわかりやすい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 国の記載方法を参考とし、上記のとおり修正いたします。 (修正案) LRT(次世代型路面電車システム)	①	第2回意見書	交通政策課
113	小川専門委員	4	148	15	また、交通渋滞の緩和に向け、モノレール延伸やLRT等の導入など多様な都市内交通についても検討を進め、鉄軌道を含む新たな公共交通システムと地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けて取り組む。	鉄軌道を含む新たな公共交通システムについては、コスト的に安いBRTも対象とし、専用道路を整備する方法などを含め推進することを検討する必要がある。	-	【原文のとおり】 (理由) 県では平成26年度より鉄軌道の構想段階における計画案づくりに取り組み、のべ6万2千人の方から寄せられた意見等を踏まえ、平成30年5月に「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定したところです。計画書においては、那覇と名護間を1時間で結ぶためには、時速100キロ以上の高速性が求められ、輸送力としては、小型鉄道程度が必要とされているところです。 なお、具体的なシステム決定については、今後、より具体的に検討を行う構想段階の次の計画段階において、現場の状況や経済性、技術開発の動向等を踏まえながら、様々なシステムについて幅広く検討していくこととしております。	①	第2回意見	交通政策課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
114	神谷専門委員	4	148	29	最先端の交通テクノロジーを活用することで、都市部における混雑、地方部における交通手段の維持・確保など、交通に関連する様々な課題の解決のみならず、地域社会・経済や新たな都市の装置として都市のあり方やインフラ整備にもインパクトをもたらす可能性がある。具体的には、IoT、ビッグデータ、リアルタイムモニタリング、AI等の活用による交通システムや自動運転等により、道路利用の効率化が図られることから、公共交通や歩行者及び多様なモビリティに対応した道路空間への再配分を検討する。	AIやディープラーニングについては、デジタル化されたデータが必要であり、計画に、何をモニタリングするか、何を計測するかということ表現する必要がある。	-	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 該当箇所148頁29行は、147頁21行と「3-⑫-エ シームレスな交通体系」の中で重複する内容となっているため、147頁21行は削除し、148頁29行目以降の文章を該当箇所を含めてまとめて修正いたします。 車両の位置、速度等の道路交通に関するビッグデータをモニタリングし、AIを活用して取得したデータの分析を行い、効果的な対策案を検討することにより、渋滞緩和に向けた取り組みを実施していきたいと考えており、委員のご助言を踏まえて次のとおり修正します。 <修正案> 具体的には、IoTやリアルタイムモニタリング等を用いて人流、物流等のビッグデータを収集し、AI等を活用した交通システムや自動運転等により	①	第1回意見	道路街路課
115	高良副部長	4	149	1	道路空間への再配分	道路空間の再配分	自然な日本語として。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご意見を踏まえ修正いたします。 (修正案) 道路空間の再配分	①	第2回意見書	土木総務課
116	高良副部長	4	155	27	危機管理に	この地域の危機管理に	太平洋地域の体制か。	【原文のとおり】 (理由) 【防災危機管理課】 国際的な災害支援体制の構築として、アジア・太平洋地域での大規模災害発生時における国際緊急援助活動への参加に向け、県内消防本部の意向を踏まえながら、国際消防救助隊への登録の要望を行ってまいります。(なお、国際消防救助隊については、アジア・太平洋地域に限定した組織ではありません。)	①	第2回意見書	防災危機管理課
117	高良副部長	4	156	9	関係人口	関係人口(定住人口、交流人口以外の多様に関わる人々)	専門用語。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 ご意見を踏まえて以下のとおり修正を検討したいと思います。 ・ 関係人口(定住人口、交流人口以外の地域と多様に関わる人々)	①	第2回意見書	地域離島課 文化観光スポーツ部

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
118	神谷専門委員	4	170	27	産学連携の下、大学、大学院、専門学校等においてキャリアアップ・キャリアチェンジに資するリカレントプログラムの開発・展開を促進し、一人ひとりのキャリア選択に応じた学びを提供できる環境の創出に取り組む。	人材投資による生産性については、リカレント教育の重要性およびそれを行うための大学との連携について記しておいてはいかがでしょうか？書く場所が違ってもいいかもしれませんが、行政職員のリカレント教育も必要だと思います。講演会という単発のものではなく、社会人修士なども含めて検討頂いた方がよいと思います(企業も行政も)。	-	【学術・人づくり部会へ申し送り】	-	第2回意見書	-
119	高良副部会長	4	175	10	農外	農業以外	自然な日本語として。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 委員意見を踏まえ該当箇所を以下の様に修正いたします。 (修正案) <input type="checkbox"/> 青年層や女性層、 農業以外 からの新規参加者、～	①	第2回意見書	農林水産部営農支援課
120	高良副部会長	4	175	18	産業化		ミス？この文脈では意味不明	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 誤字ですので、産業化→産業界に改めます。	①	第2回意見書	商工労働部ものづくり振興課
121	高良副部会長	4	175	21	沖縄工業技術センター等の	沖縄工業技術センター、職業能力開発大学校等の	ものづくり産業の社会人向けの高度技術講習(セミナー)を受けられる。	【原文のとおり】 (理由) 委員意見の職業能力開発訓練大学校(沖縄ポリテクカレッジ)や沖縄職業能力開発促進センター(ポリテク沖縄)は、厚生労働省所管の機関となっており、労働局の事業として、雇用の安定の立場からセミナーを実施しております。 県の推進するものづくり産業振興の観点からの施策的な人材育成事業とは異なるため、素案については原文ままと致しますが、今後の参考にさせていただきます。	①	第2回意見書	商工労働部ものづくり振興課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
122	小川専門委員	5	184	32	万国津梁の精神の下、世界を結ぶ架け橋としての交流を通し、我が国及びアジア・太平洋地域とともに発展していくため、空港、港湾、道路、鉄軌道を含む新たな公共交通システムなど必要な基盤整備やネットワーク機能の強化を戦略的に進めていく。	「鉄軌道を含む新たな公共交通システム」とは鉄道以外にどんなシステムを考えているのか具体的に説明してください。	—	【原文のとおり】 (理由) 県土の均衡ある発展の観点から、那覇と名護を1時間で結ぶ鉄軌道導入に向けて取り組んでいるところであり、時速100km以上のシステムが求められているところです。 このため、平成30年に策定した「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」においては、鉄道、モノレール、AGT、HSST、専用軌道走るLRTを想定したところですが、具体的にどのシステムを選定するかについては今後、より具体的な検討を行う計画段階において、現場の状況、経済性等を踏まえながら幅広く検討することとしております。 AGT:道路上空に敷設された専用の軌道をゴムタイヤ付き車両が走行するシステム HSST:道路上空に敷設された専用軌道を電磁石で浮上して走行するシステム	①	第1回意見書	交通政策課
123	小川専門委員	5	185	3	広域交流拠点の那覇と北部圏域の中心都市である名護を1時間で結ぶ鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入実現に取り組むとともに、規制緩和等による交通・物流コストの大幅な低減による豊かな住民生活の実現を図り、アジアを基軸としたネットワークの構築など自立型経済の構築に必要な不可欠な条件整備を図り、物流・商流が横断的に連携した国際的な競争力の強化に取り組む。	「鉄軌道を含む新たな公共交通システムの整備」ということであるが、コロナ後の旅客需要とどう見るのか、採算性をどう把握しているのか、明らかにして欲しい。	—	(質問への回答) 新型コロナウイルス感染症の影響により、現在、公共交通機関の利用者は大幅に減少しているところであります。 県では、新型コロナウイルス感染症の収束後においては、様々な分野で新しい生活様式に対応する取組を進めるとともに、深刻な影響からの復興に向けて強力に取り組んでいくこととしております。 また、鉄軌道の着工から運行まで少なくとも10年程度が見込まれることから、鉄軌道の運行時には、新型コロナウイルス感染症による影響前の状況に戻っていることが想定されますが、今後も注視していく必要があると考えております。	①	第1回意見書	交通政策課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
124	小川専門委員	5	185	7	広域交流拠点の那覇と北部圏域の中心都市である名護を1時間で結ぶ鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入実現に取り組むとともに、規制緩和等による交通・物流コストの大幅な低減による豊かな住民生活の実現を図り、アジアを基軸としたネットワークの構築など自立型経済の構築に必要な不可欠な条件整備を図り、物流・商流が横断的に連携した国際的な競争力の強化に取り組む。	「鉄軌道を含む新たな公共交通システム」の導入により、既存の路線バスが廃業の影響を受けることになり、補償措置を講じるべきではないか。	—	【原文どおり】 (理由) 鉄軌道の導入は、鉄軌道と路線バス等が連携するフィーダー交通ネットワークを構築し、過度な自動車利用から多くの県民を公共交通へ利用転換させることを目的としております。 鉄軌道の導入に係る需要予測によると、バスの利用者数は、バスを主な移動手段として用いる利用者数は減少するものの、鉄軌道駅へのアクセス手段として用いる利用者が現れるため、バス利用者全体としては、増加が見込まれております。 県としては、鉄軌道導入にあたっては、鉄軌道と路線バスとの乗り継ぎをスムーズに行えるような交通結節点の整備やMaaSの導入促進等、関係者と連携して取り組んで行くこととしており、これら取り組みを通して公共交通全体の安定的運営につなげていきたいと考えております。	①	第1回意見書	交通政策課
125	神谷専門委員	5	185	12	交通渋滞など本県で起きている様々な問題の解決に向けては、スマートシティやスマートアイランドの概念を踏まえ、AI、IoT、ビッグデータの県民・観光客目線での活用等により、交通や行政サービス等に係る社会基盤を効率的に管理・運営することで課題の解決を図っていく。	AIやディープラーニングについては、デジタル化されたデータが必要であり、計画に、何をモニタリングするか、何を計測するかということを表示する必要がある。	—	【原文どおり】 (理由) 現時点においては、IoTを活用して人流や物流等をモニタリングし、得られたビックデータをAIを使って分析することを想定しておりますが、あらゆる可能性を残したく、表現を簡略化しております。	①	第1回意見	交通政策課
126	小川専門委員	6	188	30	また、グローバル化の進展や社会情勢の変化に伴い、離島の国際線就航など、県都那覇を中心とした交通体系や都市構造に変化が生じていること等も踏まえ、地域の個性や多様性を生かした力強い地域圏を形成するとともに、圏域間の連携を強化し、県土の均衡ある発展と持続可能な県土づくりに取り組む。	「那覇を中心とした交通体系や都市構造に変化が生じている」とは具体的にどういうことでしょうか。	—	(質問への回答) これまで、那覇空港及び那覇港を中心に本県への入域がなされてきたが、離島の国際線就航や、那覇を経由しない離島直行便の増便など、交通体系に変化が生じております。あわせて都心部の郊外化など、那覇を中心とした都市構造にも変化が生じております。	①	第1回意見書	企画調整課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(素)	種別	備考	担当課
127	高良副部 会長	6	189	6	本県のソフトパワーの源泉である自然環境や歴史・伝統文化と調和する沖縄らしい風景づくりを進めるとともに、首里城跡をはじめとする「琉球王国のグスク及び関連遺産群」など世界遺産の価値を更に高める取組を推進する。	本県のソフトパワーの源泉である自然環境や歴史・伝統文化と調和する沖縄らしい風景づくりを進めるとともに、「奄美・沖縄世界自然遺産」や首里城跡をはじめとする「琉球王国のグスク及び関連遺産群」など世界遺産の価値を更に高める取組を推進する。	「奄美・沖縄…」: 自然遺産を挿入。	【環境部会へ申し送り】	-	第1回意見書	-
128	高良副部 会長	6	189	6	関連遺産群」など	関連遺産群」「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の	自然遺産登録が決定したので。	【環境部会へ申し送り】	-	第2回意見書	環境部
129	小川専門 委員	6	189	15	県土の均衡ある持続可能な発展に向け、北部振興や離島振興、さらに本島東海岸地域の活性化・発展を推進するとともに、今後返還が予定される大規模な駐留軍用地跡地利用を県全体の振興発展につなげる。	「県土の均衡ある持続可能な発展」と記載しているが、北部地域・南部地域の「過疎バスの補助」の拡充が必要ではないか。	-	(質問への回答) 県は、生活バス路線を確保・維持するための不採算路線に対する運行費補助については、複数市町村にまたがり、1日あたりの輸送量が15人から150人かつ運行回数が3回/日以上路線については、地域間幹線系統として国と協調して補助を行っております。 また、国協調補助の対象とならない生活バス路線については、補助要件を1日あたりの輸送量3人以上かつ運行回数2回/日以上に緩和した上で、県単独補助路線として市町村と協調して補助を行っております。 さらに、離島や過疎地域(沖縄本島においては国頭村、大宜味村、東村、本部町が該当)を運行する路線については、路線バス事業の経営環境がより厳しいことに鑑み、補助要件をより緩和し、1日あたりの輸送量2人以上かつ運行回数1回/日以上を要件として補助を行っております。 県としては、引き続き、バス事業者、市町村、国と連携しながら生活バス路線の確保・維持に努めてまいりたく、令和2年度は、36系統について運行費の補助を行っているところであり、他の路線についても補助要件を満たし、関係市町村等の協議が整えば、補助することは可能であると考えております。	①	第1回意見書	交通政策課
130	小川専門 委員	6	192	12	西海岸地域においては、魅力と個性、国際性を備えた高度な都市機能を有するまちづくりや世界水準の都市型オーシャンフロント・リゾート等の形成を図るとともに、今後、返還が見込まれる大規模な駐留軍用地の跡地利用と周辺市街地との一体的な開発整備に取り組む。	「返還が見込まれる大規模な駐留軍用地」とは具体的にどこを指すのでしょうか。	-	(質問への回答) ここでいう「返還が見込まれる大規模な駐留軍用地」とは、日米安全保障協議委員会(SCC)で合意された嘉手納飛行場より南に位置する牧港補給地区等の施設・区域(約1,000ha)を指しております。	①	第1回意見書	企画調整課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
131	小川専門委員	6	192	30	人口減少・超高齢社会の進行やポストコロナにおけるライフスタイルの変化等を見据えつつ、中南部圏域を構成する各地域の個性や特長を生かした多核連携型の都市圏の構築を図り、多様性と包摂性、魅力と国際性を備えた持続可能な都市圏の形成に取り組む。	「多様性と包摂性」とは具体的に何を指すのでしょうか。	-	(質問への回答) ポストコロナにおいては、「新しい生活様式/ニューノーマル」に対応する社会変容が求められており、医療・健康、デジタル、グリーン(環境)を重視した取組の強化やセーフティネットの拡充を含む社会的包摂の追求等を新たな視点として整理しております。	①	第1回意見書	企画調整課
132	高良副部会長	6	194	27	島しょ型モビリティ	電気自転車など島しょ型モビリティ	具体的に何かを示すとわかる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) ご意見を踏まえ以下のように修正いたします。 (修正案) 低速で走行する電気自動車など 島しょ型モビリティ	①	第2回意見書	土木総務課
133	神谷専門委員	6	195	2	住み慣れた島で安心して暮らし続けられるよう、定住条件の整備・向上に取り組むとともに、地域住民の安全・安心と利便性を支えるシームレスな島しょ型交通体系の整備と安定的な運用を図る	「シームレスな島嶼型交通体系の整備と安定的な運用」とは何でしょうか？生活交通確保維持改善事業などを使ってコミバスを運行しているところもありますが、知識不足もあり効果的な運用ができていないようにも思われます。外部人材との連携が必要だと思います。(関係人口かもしれませんが) また、島民と観光客の流動だけでなく、モノの移動や高齢者の移動という観点を総合化した上で、何を、いつ、どこからどこへ運ぶのか(島にただけではダメ)？を有機的につなげて論理を組むべきですが、そのような観点が見られません。(港から家まで荷物を運べない高齢者世帯の増加への対応は？)また、長期間船が運行できないときの対応は？運ぶのかストックするのか？このことを島だけで考えてもらうことは難しいです。一方でモデル性の高い取り組みでもあります。小規模コミュニティにおける地域適正技術(ハイテクである必要はありません)によるモビリティモデルとしてのテストベッドになりうると思います。	-	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 小規模離島といった人口の限られた場所で、住民生活に必要な路線の確保、維持及び割高な交通コスト・生活コストの低減を図る上では、交流・関係人口の拡大と、島内の移動も含めた一体的な取組を推進することが求められていることから修正します。 (修正案) 「住み慣れた島で安心して暮らし続けられるよう、定住条件の整備・向上に取り組むとともに、交流・関係人口を拡大する取組を一体的に推進し、地域の特性に合わせた島内交通手段など、地域住民の安全・安心と利便性を支えるシームレスな島しょ型交通体系の整備と安定的な運用を図る。」	①	第2回意見書	地域・離島交通政策課
134	高良副部会長	6	195	28	過疎債	市町村が発行する過疎債	過疎債とは何かわからなくても理解しやすい。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 「…経過措置期間終了後、 過疎地域の市町村に特別に発行が認められる過疎対策事業債 が活用できなくなるため、…」	①	第2回意見書	地域離島課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
135	神谷専門委員	6	196	1	⑤ シームレスな交通体系の整備と鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入	地域公共交通計画についての考え方は記しておくべきだと思います。その上で、交通結節点が交流拠点として機能させるべき(乗り継ぎだけでなく、買い物や人が繋がる場にもなること)ことも記しておいた方が良いと思います。素案には記されておりませんが、小さな空間スケールではグリーンスローモビリティの可能性もあり、この価値の一つに人の繋がりがあります。また、ここでは無いかもしれませんが、道路機能の階層化、街路におけるLink&Placeの考え方(特に国際通りや首里・美浜地区等)などが欠けていると思います。道路のTraffic機能を高めるための沿道まちづくりの在り方、移動のためだけではなくたまり空間としての広場を含めた街路の在り方など、道路空間の再配分という言葉だけでは言い表されていないことがあります。	—	【原文のとおり】 (理由) 【交通政策課】 ご意見をいただいたとおり、交通結節点は、交流拠点としての機能が想定されることから、別の箇所にて下記のとおり修正しております。 (修正案) (146頁28行) 3(12)エ① シームレスな乗り継ぎ環境の構築 □ さらに、地域間を結ぶ交通ネットワークの拡充に加えて、交通結節点を地域の交通拠点(マルチモーダル)として整備し、多様なモビリティを活用したスムーズな乗り継ぎサービスのみならず、周辺の特性に応じた情報発信・収集機能、防災機能、交流拠点機能を併せて提供することで、都市中心部における歩いて楽しむ賑わいのある街の形成を図る。 【道路街路課】 道路機能の階層化については、沖縄ブロック新広域道路交通ビジョン(R3、3)において、「階層型道路ネットワークを構築することで、定時性確保と県民の安全確保への対応を行っていく」としており、幹線道路ネットワークの構築を引き続き推進することにより、階層化に向けて取り組んでいきます。 街路におけるLink&Placeについては、国において歩行者利便増進道路制度の創設や街路空間の再構築・利活用に向けた取組が推進されており、地域活性化に資するものと捉えていることから、35頁6行において記載しています。 (参考)35頁6行 誰もが身近な場所で充実した活動ができるよう、中心市街地の活性化、土地区画整理事業や…	①	第2回意見書	交通政策課 都市計画・モノレール課 道路街路課
136	高良副部会長	6	196	5	骨格性		意味不明	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 「骨格性」については、同文章内に「基幹軸」の文言もあることから、ご意見を踏まえ上記の通り修正します。 (修正案) 「県土の均衡ある発展を支える公共交通の基幹軸として、速達性・定時性等の機能を備え、都市間をつなぐ鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に取り組むとともに、北部圏域と中南部都市圏における有機的な公共交通ネットワークの構築に向けた交通結節点やフィーダー交通の機能強化を図る。」	①	第2回意見書	交通政策課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
137	高良副部長	6	196	8	県土の均衡ある発展を支える公共交通の基幹軸として、骨格性・速達性・定時性等の機能を備え、都市間をつなぐ鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に取り組むとともに、北部圏域と中南部都市圏における有機的な公共交通ネットワークの構築に向けた交通結節点やフィーダー交通の機能強化を図る。	県土の均衡ある発展を支える公共交通の基幹軸として、骨格性・速達性・定時性等の機能を備え、都市間をつなぐ鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に取り組むとともに、北部圏域と中南部都市圏における有機的な公共交通ネットワークの構築に向けた交通結節点や支線交通の機能強化を図る。	「フィーダー交通」→「支線交通」ではいけないのか。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 「フィーダー交通」の文言については、一般的に使用されていることから、並記することといたします。 (修正案) 県土の均衡ある発展を支える公共交通の基幹軸として、速達性・定時性等の機能を備え、都市間をつなぐ鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に取り組むとともに、北部圏域と中南部都市圏における有機的な公共交通ネットワークの構築に向けた交通結節点やフィーダー(支線)交通の機能強化を図る。	①	第1回意見書	交通政策課
138	高良副部長	6	196	8	フィーダー	支線	これなら全くわからないものが分かる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 「フィーダー交通」の文言については、一般的に使用されていることから、並記することといたします。 (修正案) 県土の均衡ある発展を支える公共交通の基幹軸として、速達性・定時性等の機能を備え、都市間をつなぐ鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に取り組むとともに、北部圏域と中南部都市圏における有機的な公共交通ネットワークの構築に向けた交通結節点やフィーダー(支線)交通の機能強化を図る。	①	第2回意見書	交通政策課
139	小川専門委員	6	197	2	多様な活動を支える交通システムの導入と利用促進に当たっては、人間中心の良質な交通環境を実現するため、道路空間と沿道空間との一体的な利活用、既存道路空間の再配分を含む道路空間の柔軟活用、歩行者・自転車をはじめとする多様な移動手段の安全かつ快適な利用環境の整備・改善、駅やバス停等の乗り継ぎ・待合環境の向上など、各種の取組を推進する。	「待合環境の改善」とは、具体的に何か。	—	(質問への回答) シームレスな交通体系を整備するにあたり、公共交通利用者等に対し、乗り継ぎ利便性の高い環境を構築する必要があると考えております。 具体的な取組として、従来のバス停上屋の設置に加えて、デジタルサイネージの併設や、ICT技術等を活用することで物理的・心理的な負担を軽減するMaaS等の取組を考えております。	①	第1回意見書	交通政策課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
140	神谷専門委員	6	197	10	取組の推進に当たっては、AI、IoT、ビッグデータ等の先端技術を活用した道路利用の効率化を図るとともに、自動運転技術等の導入についても、道路空間の構築と合わせた一体的取組を推進する。	AIやディープラーニングについては、デジタル化されたデータが必要であり、計画に、何をモニタリングするか、何を計測するかということを表示する必要がある。	—	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 車両の位置、速度等の道路交通に関するビッグデータをモニタリングし、AIを活用して取得したデータの分析を行い、効果的な対策案を検討することにより、渋滞緩和に向けた取り組みを実施していきたいと考えており、委員のご助言を踏まえて次のとおり修正します。 <修正案> 取組の推進に当たってはIoT等を用いて収集した人流、物流等のビッグデータ、AI等を活用した道路利用の効率化を図るとともに、自動運転技術等の導入についても、道路空間の構築と合わせた一体的取組を推進する。	①	第1回意見	道路街路課
141	神谷専門委員	6	198	18	—	従来から指摘されているように、中南部都市圏で政令指定都市並みの人口・面積および人口密度であり、人流から見ても一つの経済圏・生活圏となっている。このことに鑑み、一つの政令市並みのきめ細かな土地利用と交通施策の連携が必要不可欠であるが、そのような視点にかけている。また、都市圏としては目的地間を繋ぐ(ゾーン間を繋ぐ)という発想でもよいが、より小さな空間スケール(隣接市町村)ぐらいでの結節点を以下にデザインするのか?、さらに小さな一つの市町村であれば、目的地間を繋ぐではなく目的を繋ぐような土地利用・施設配置計画も考えられる。このことは人のつながりの創出にもなるとともに、このような地区内においてはグリーンスローモビリティぐらいが適切な場合もある。 少なくとも基盤整備部会が中心となるであろう土地利用や交通施策においては、ひとつのまとまりとして中南部都市圏を捉える必要がある。その上で、全体の交通軸・地域間連携拠点(基幹バスルートにおける那覇と胡屋以外への連携)の考え方、サブ結節点の位置づけ、地域拠点の在り方や方向性を、まちづくりと交通の両側面からデザインしておく必要がある。都市を考える空間スケール別に、土地利用の在り方と交通の在り方の、少なくとも方向性や考え方は示しておくべきである。100万人都市圏としての考え方は、これまでの章にも記しておくべき事項である。	—	【原文のとおり】 (理由) 【都市計画・モノレール課】 P198以降の記載については、原文のとおりと考えております。 中南部都市圏は、人口・面積等において政令市のみではありませんが、行政区としては17の市町村で構成される圏域となります。このため、一つの都市として捉えた都市圏の形成に向けては、各地域の個性や特長を生かしながら国・県・市町村によるきめ細かい取組や連携が必要不可欠となると考えております。 中南部都市圏としての土地利用や交通のあり方の方向性や考え方については、素案192頁の「県土の広域的な方向性」において基本方針を示しており、具体的には、別途、県や市町村が定める都市計画に関する「マスタープラン」、「沖縄県総合交通体系基本計画」、「都市交通マスタープラン」等の関連計画の見直しを通して、国や関係する市町村と連携しながら、持続可能な都市圏の形成に取り組みすることと考えております。 【交通政策課】 P192の3行目に、「中南部都市圏は県人口の8割を占め、都市機能や産業拠点の集積とともに一帯の経済圏及び生活圏が形成されており、全国の政令指定都市と同程度の面積人口を有している」と記載があります。 なお、鉄軌道について、中南部都市圏と同規模の人口等を有する市においては、JR在来線、新幹線が整備され、移動・生活圏の拡大、地域振興が図られてきたところです。 そのため、県では、県土の均衡ある発展を支える公共交通の基幹軸として、速達性、定時性等の機能を備え、都市間を繋ぐ鉄軌道の導入とともに、北部圏域と中南部都市圏における有機的な公共交通ネットワークの構築に向けた交通結節点やフィーダー交通の機能強化を図ることとしております。 また、これらの取組については、市町村のまちづくりや広域的な都市計画と連携を図り、取組を進めることとしており、196ページ5行目以下に記載しております。	①	第2回意見書	交通政策課 都市計画・モノレール課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
142	高良副部 会長	6	199	25	を見据え	地にふさわしい	自然遺産登録が決定したので。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 委員意見や関係団体等の意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 □世界自然遺産登録地である沖縄島北部では、オーバーツーリズム対策やロードキル対策など、地域との連携による自然遺産管理の取組を推進する。	①	第2回意見書	環境部
143	高良副部 会長	6	199	26	国や北部3村、関係団体と連携して「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録を見据え、その適正管理に取り組む。	国や北部3村、関係団体と連携して「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録にふさわしい適正管理に取り組む。	登録決定したので「を見据え、その」⇒「にふさわしい」	【環境部会へ申し送り】	①	第1回意見書	—
144	高良副部 会長	6	211	5	スマートプラスチック	プラスチックスマート	これが正しいのでは？	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 当該箇所においては、東海岸サンライズベルト構想から引用されており、スマートプラスチックという言葉は、「スマートプラスチック(脱プラスチック)」から引用しております。 スマートプラスチックという言葉は分かりにくいいため、脱プラスチックに修正します。 なお、プラスチックスマートにおいては、ここで想定される脱プラスチックのための製品開発や技術開発等以外に、清掃活動やマイバック活動なども含んだ海洋プラスチックゴミ削減のための取組を指しますので、「脱プラスチック」の方が適当と考えます。	①	第2回意見書	商工労働部 ものづくり 振興課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
145	高良副部 会長	6	212	18	連たんする	連なる	この方がわかりやすい。	【原文のとおり】 物理的に連なるだけではなく、土地利用特性のまとまりを意図しております。また、その他の計画等でも同様な表現が使用されていることから、原文のとおりで考えております。	①	第2回意見書	都市計画・モノレール課
146	高良副部 会長	6	215	10	児童	幼児・児童 または 児童・生徒	児童だけでいいのかどうか。	【原文のとおり】 (理由) 児童福祉法においては、「児童とは、満十八歳に満たない者をいう」と定義されており、幼児また生徒を包含して記載していることから原文のとおりとさせていただきます。	①	第2回意見書	子ども生活福祉部福祉政策課
147	高良副部 会長	6	222	6	環境負荷に対して脆弱	廃棄物等による環境負荷に対して脆弱	初めて読む人には、環境負荷に脆弱なことからなぜ廃棄物処理につながるか分からない。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 意見を踏まえ修正を検討いたします。	①	第2回意見書	環境部
148	高良副部 会長	6	228	16	実習	講習 または 訓練	講習や訓練でなく、すぐその内容の実習になっているのは奇異	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 防疫初動演習	①	第2回意見書	農林水産部畜産課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
149	高良副部 会長	6	231	20	八重の	八重山の	誤植か	(質問への回答) (理由) 八重山圏域には、豊かなサンゴ礁生態系を有する石西礁湖が国立公園に指定されているほか、県内最高峰の於茂岳や豊かな自然を有する西表島、ラムサール条約の指定地である名蔵湾など、多様性に富んだ優れた自然環境を有しております。これらの多様な自然について、八重(数多く重なっていること)の自然として表現しております。	-	第2回意見書	企画調整課
150	高良副部 会長	6	231	21	世界自然遺産登録を見据えた	世界自然遺産に登録された	自然遺産登録が決定したので。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 委員意見や関係団体等の意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 □世界自然遺産登録地である西表島では、オーバートーンリズム対策やロードキル対策など、地域との連携による自然遺産管理の取組を推進する。	①	第2回意見書	環境部
151	高良副部 会長	6	235	12	パインアップル	パイナップル	ミスでは。	(質問への回答) 農林水産省、沖縄県ともにパインアップルの表記で統一しております。	-	第2回意見書	農林水産部園芸振興課
152	高良副部 会長	6	235	28	実習	講習 または 訓練	講習や訓練でなく、すぐその内容の実習になっているのは奇異	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 防疫初動演習	①	第2回意見書	農林水産部畜産課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
153	神谷専門委員	-	-	-	-	本島中部などで口蹄疫が発生した場合の移動規制に対してどのように沖縄県では対応されるのでしょうか？この計画に書くかどうかは別として、10kmの移動制限をかけられると名護に在る人は那覇に行けなくなります	-	(質問への回答) 家畜伝染病予防法で口蹄疫発生時の移動制限対象となるのは家畜、家畜排泄物、飼料及び飼養管理器具などとなり、人の往来は可能となっております。ただし、主要幹線道路等に設置された消毒ポイントでは飼料運搬車両などの畜産関連車両に対する消毒を実施するなど留意する必要があります。	-	第2回意見書	農林水産部畜産課
154	渡慶次専門委員	-	-	-	-	展開イメージについて、「環境」、「社会」、「経済」の社会が一番上段にあって、離島における副題がついているが、ここでいう離島というのが沖縄を含めた全体を指す離島なのか、それとも沖縄県の中の宮古や八重山、久米島、その他離島を指している言葉なのか。	-	(質問への回答) 「環境」、「社会」、「経済」の「社会」における離島副題については、「社会」「経済」「環境」の統合的取組の展開イメージとして記載しております。また記載内容は宮古や八重山、久米島、その他離島を指しております。	-	第1回意見	土木総務課
155	神谷専門委員	-	-	-	-	リモートワークに対して沖縄県としてどうしたいのか、どうなってほしいのかという考えをまとめる必要がある。	-	【産業振興部会へ申し送り】	-	第1回意見	-
156	神谷専門委員	-	-	-	-	「新たな振興計画(素案)」について、1~3章と4章へのつながりがわかりにくい。	-	【総合部会へ申し送り】	-	第1回意見書	-

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
157	神谷専門 委員	-	-	-	-	西表島におけるキャパシティには、ごみ問題もあると思います。これを増加させている大きな要因の一つに観光客もある。一方で、観光振興は自立経済(ここから子供の貧困問題にもつながる)からみれば増加が望ましいのでしよう。では、このトレードオフ構造に対し、 ・廃プラなどを油化する技術で対応するか。 ・静脈物流のコスト支援で対応するか。 ・観光客数を減らすか。 ・島内で使える容器などを制限するか。 ・島民の分別を徹底するか。 等々、技術・制度・社会参加の何で解決しようとしているのか。	-	【環境部会へ申し送り】	-	第1回意見書	-
158	神谷専門 委員	-	-	-	-	慶良間の場合のキャパシティは水資源が大きな問題であるが、水道事業の広域化を行い、海水淡水化の導入という施策を講じている。島や地域によってクリティカルな課題は異なる。課題を的確に認識し、その課題の構造を明確にし、課題を構成する要素のどこへアプローチするのかなどロジックを明確にすべきである。	-	【総合部会へ申し送り】	-	第1回意見書	-
159	神谷専門 委員	-	-	-	-	自然環境は保全するだけでなく、適切に活用し、地域経済に貢献しようという地域循環共生圏概念を環境省が提示している。絶対に守らなければならない区域は当然保全し、その周りは賢く・適切に利用することで、その恩恵を地域が受ける社会の仕組みを作ろうとしているが、観光だけ、環境だけではないアプローチが一般化しようとしている。	-	【環境部会へ申し送り】	-	第1回意見書	-

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
160	神谷専門委員	-	-	-		<p>公共交通も中南部都市圏の渋滞対応という感じがしている。渋滞は基本的に自動車での移動需要に対して、交通容量が足りていないという認識ですが、だから基盤整備部会で議論する。</p> <p>では、リモートワークはそもそもの需要を減らしますし、コロナ前から国として取り組んで来たことです。また、公共交通利用者がなぜ少ないのか。</p> <p>定時性・速達性の議論はありますが、よくアンケートの回答にある「車があれば十分」「行きたいところへ行く路線がない」にはどのように対応するのでしょうか。</p> <p>沖縄県(特に中南部都市圏)は税優遇もあり、車を持ちやすい状況になっています。軽自動車の車庫証明が不要な市町村も多数ある。</p> <p>非課税世帯のような世帯に対してだけではなく、社会全体に対して「車を持ちやすい環境」を作っています。だから、車があれば十分という回答が多くなるのではないのでしょうか。</p> <p>「行きたいところへ行く路線」について、通勤者・通学者はもちろんのこと、高齢者の通院・買い物はどこへ行きたいのか?観光客はどのように観光しているのか。その移動需要に対して、路線は適切になっているのか。</p>	-	(質問への回答) 自動車は、便利な移動手段ですが、過度な依存は交通渋滞を引き起こす原因でもあります。 現在、検討している鉄軌道については、定時制・速達性に優れた移動手段ですが、家から駅への移動など、自動車利用にはなかった新たな負担も出てきます。 その他の鉄軌道の計画を進めるにあたっては、県民に鉄軌道導入による影響や効果を理解していただくことが重要です。 鉄軌道の構想段階における計画案づくりでは、延べ6万2千人の方からご意見をいただき、寄せられた意見等を踏まえつつ、平成30年5月に概ねのルートなどの概略計画をとりまとめた「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定しております。 また、フィードバックネットワークの構築を見据え、市町村と協働で議論の場を設け、住民の移動先・移動手段等のアンケートなどにより、移動需要の把握・検討するなど、公共交通の充実に向け取り組んでいるところであります。 今後も、県民および観光客の利便性向上や中南部都市圏の交通渋滞の緩和等を図る観点から、鉄軌道の導入と併せて、鉄軌道と地域を結ぶ利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けて取り組んで参ります。	-	第1回意見書	交通政策課
161	神谷専門委員	-	-	-		<p>低所得という課題(子どもの貧困の一つの要因でもある)に対して、これは福祉だけの問題なのではない。通学における送迎交通を交通分野の人は渋滞の要因と捉えがちです。その側面があることは否定しませんが、なぜ送迎交通が多いのか考える必要がある。</p> <p>歩けない大人が歩けない子供をつくる。遠足なのに歩かない。送迎を前提とした各種大会のプログラム。これにより、予想外の渋滞発生している。</p> <p>送迎により親の労働時間などの社会的損失が起きていることや、社会的損失を生み出す送迎交通が渋滞というさらに損失を生み出すこととなります。小さい子供をもったお母さんにとって、通勤・買い物・保育園を回るためには車が必要ということも聞いていることから、一定程度事業所が集まった地域には事業所の保育園を完備することの方が無駄な移動を減らすことに繋がるとかんがえられます。交通の問題を交通だけで解決するのではなく、社会の問題として捉え、社会として解決する(他の分科会で議論する)必要がある。</p>	-	【福祉保健部会へ申し送り】	-	第1回意見書	-

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
162	小川専門 委員	-	-	-	-	観光について国際競争力や他県との競争力を持つためには、観光地やインフラがきちんときれいにされていないとてはならない。そのため、道路や公園などのゴミ対策を行う必要がある。	-	【原文のとおり】 (理由) 新たな振興計画(素案)34頁の28行目に記載しておりますとおり、観光地周辺道路の植栽管理については、各道路管理者で重点的に取り組んでおり、県、市町村において、花木等による修景を実施しております。 県では、平成29年3月に「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」を策定し、これに基づく防草対策や、性能規定方式の導入に取り組んでいる他、今年度から策定予定の「良好な沿道景観形成のための街路樹のあり方に関する検討会」において、国・市町村と、技術的な情報提供や意見交換等を行い、良好な沿道景観の形成に向け、各道路管理者で連携して取り組んでいきたいと考えております。 また、公園内の清掃及び草刈り等の日常管理につきましては、各公園の指定管理者が行っており、定期的に巡回し適切に管理しております。今後も適切な管理に努めて参ります。	②	第1回意見	道路管理課 都市公園課
163	小川専門 委員	-	-	-	-	路線バスの車庫などは低地に多く立地しており、津波、高潮対策として、南部地域の護岸整備を講じる必要がある。	-	【原文のとおり】 (理由) 必要な堤防高の確保など、具体的な内容について、新たな振興計画期間中に、「琉球諸島沿岸海岸保全基本計画」の見直しを行い、その中で、防護すべき地域、防護水準等の内容を定め、引き続き地域の実情に応じた対策を実施していきたいと考えています。	②	第1回意見	海岸防災課
164	神谷専門 委員	-	-	-	-	「沖縄らしい」や「島しょ型」などという言葉を使うのであれば、本土と何が違うのかなど、言葉の定義を明確化する必要がある。	-	【総合部会へ申し送り】	-	第1回意見	-

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
165	佐次田専門委員	-	-	-	-	道路の除草については、県道、市道、国道と管理者が異なるため、道路管理者の垣根を越えて対応する必要がある。	-	【原文のとおり】 (理由) 新たな振興計画(素案)34頁の28行目に記載しておりますとおり、観光地周辺道路の植栽管理については、各道路管理者で重点的に取り組んでおり、県、市町村においては、花木等による修景を実施しております。 県では、平成29年3月に「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」を策定し、これに基づく防草対策や、性能規定方式の導入に取り組んでいる他、今年度から策定予定の「良好な沿道景観形成のための街路樹のあり方に関する検討会」において、国・市町村と、技術的な情報提供や意見交換等を行い、良好な沿道景観の形成に向け、各道路管理者で連携して取り組んでいきたいと考えております。	②	第1回意見	道路管理課
166	神谷専門委員	-	-	-	-	水道については少しずつですが広域化が進みつつありますが、消防広域化は一向に進まず、素案には書かれていない。 非常備消防と常備消防では消防力以上に救急医療の差が歴然です。それについて触れないということは、非常備消防の地域の人の命の価値は常備消防の地域の人の価値より低いとみなしているとも解釈できます。消防広域化は10年前に議論し、計画は改訂されましたが、進んでいる様には思えない。 消防は分野外なのかもしれませんが、命を守る離島交通を以下に考えるか。日常的(2週間に1回程度?)な通院をいかに支えるのか。通院ではなく、遠隔診療で対応するのか。緊急時には少なくとも救急救命の資格を持った人を離島に住ませるのか。議論する必要がある。	-	【原文のとおり】 (理由) 【防災危機管理課】 県民の生命、身体及び財産を守るためには、消防力の強化が重要であると考えており、計画素案において、「消防本部及び消防団の拡充強化など、地域防災体制の充実に取り組む。」(P77 29行目)としているところです。 なお、県内消防力の強化を図るための取組としては、平成27年度に、離島を含め119番通報の受理等を一元化する消防共同指令センターを、県内41市町村中、36市町村の参画のもとニライ消防本部を整備主体として整備したところ。また、県では、令和3年3月に「沖縄県消防広域化推進計画」を改訂したところであり、県内に広域化の機運を高め、広域化を進めていきたいと考えています。 県としましては、今後も消防力強化のために市町村と連携して取り組んでまいります。	②	第1回意見書	防災危機管理課 福祉保健部
167	神谷専門委員	-	-	-	-	渡名喜や粟国などの小規模離島では、出産や高齢者の介護などの面でいろいろな制約があり、宮古、八重山の様な大規模離島と同様に定住条件を示すことは難しく分ける必要がある。	-	【離島過疎地域振興部会へ申し送り】	-	第1回意見	-
168	神谷専門委員	-	-	-	-	小規模離島の定住条件については、基盤整備を行うだけでなく、漁港を水産や旅客、観光など複数の用途に利用するというような基盤の総合力が重要である点も踏まえ検討する必要がある。	-	【離島過疎地域振興部会へ申し送り】	-	第1回意見	-

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
169	神谷専門委員	-	-	-	-	BIM/CIMや点群データの活用について、今後標準化され、建設業の労働生産性の向上や災害時における点検業務の迅速化などが可能となることから、BIM/CIMを明記する必要がある。	-	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】(理由) ご意見を踏まえ、下記のとおり記載します。</p> <p>(修正案)(素案86ページ9行目) 「建設業におけるドローンを活用した測量等(i-Construction)の推進」を削除し、次の段落を新設して、 「<u>建設産業においては、BIM/CIMによる調査・設計・施工・維持管理の各段階における3次元モデルの連携、3次元計測による点群を用いた維持管理の効率化や災害時対応の迅速化等、設計から維持管理や災害時を含めた建設分野におけるi-constructionの推進と活用による生産性向上に取り組む。更に、これらで得られたデータの他分野を含めた新たな活用に取り組み、インフラ分野のDXを促進する。</u>」 を記載する。</p>	①	第1回意見	技術・建設業課 住宅課
170	神谷専門委員	-	-	-	-	<p>離島地域や過疎地域においては、目的地を繋ぐ公共交通ネットワークが最適なのか。目的を達成するための手段は、巡回診療や移動スーパーなども一つの解だと思われる。</p> <p>例えば古宇利島の島民のソーシャルキャピタルは低くなり、地縁の希薄化という指摘がある。これは「誰一人取り残さない社会」というソーシャルインクルージョンからみれば逆行しています。希薄化の理由は船に乗らないことです。今まではある限られた便数の船に乗るために、乗船場や船内で多様なコミュニケーションが図られてきた。しかし、個々人が車で移動することにより、そのコミュニケーションが無くなりました。離島が繋がれることによる影響の一つです。</p>	-	【離島過疎地域振興部会へ申し送り】	-	第1回意見書	-
171	神谷専門委員	-	-	-	-	<p>素案の最初の方に、総合化が重要と書かれている一方で、素案を見ると、大目的をいかに細分化していくか、できる(できそう)な施策へ繋げるか、という書き方に見えてしまいます。</p> <p>解決の方向性がわからないことに対しては、きっちりモニタリングする、きっちり問題を構造化する、というところからアプローチする必要がある。</p>	-	【総合部会へ申し送り】	-	第1回意見書	-

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
172	神谷専門委員	-	-	-	-	低所得・貧困・シングルマザーなど日常時における課題に対する総合化はもちろんのこと、地震・津波・台風などの非日常時を災害にするか否かは日常時の社会の在り方です。繋がる事を前提とした社会は途絶により危機的な状況になります。一方で緩やかな繋がりは経済的には非効率な部分もありますが、災害に対しては自立的であり持久力があります。持久力がある地域であっても、観光客は依存的です。観光客数>住民 という社会においては非日常を前提とせざるを得ない部分も出てきます。その負担を踏まえた観光容量という議論もあろうかと思えます。被害を受けにくい都市を創り上げるのも、今では一般的な考え方です。さらには、事前復興計画さえも一般化してきています。	-	【原文のとおり】 (理由) 【文化観光スポーツ部 回答】 文化観光スポーツ部会においても各地域での観光地マネジメントの取組について議論する予定となっておりますが、現在策定中の第6次沖縄県観光振興基本計画の中でも地域住民の負担にならないような形の観光振興について地方市町村とも連携しながら議論を進めてまいります。	②	第1回意見書	文化観光スポーツ部
173	神谷専門委員	-	-	-	-	沖縄で一定規模以上の災害が発生したときには、観光客はクルーズ船などを活用し、避難所とすることや港から避難させることも実際には考えないといけない。島全体の防災や社会としての安全を考えるのであれば、防災施設の整備だけではなく、災害が発生したら派生的にどういった影響がでるのか、それに対してどういった外からの支援を受け入れるかについても検討する必要がある。	-	【原文のとおり】 (理由) 【防災危機管理課】 大規模災害発生時には、被災自治体のみでは対応に困難を来すことが想定されるため、国や他都道府県を含む各機関と連携して広域的な応援体制を構築する必要がありますので、国の「応急対策職員派遣制度」に基づき、全国知事会や九州地方知事会と連携して応援職員の派遣を依頼することとなっております。 また、自衛隊への災害派要請のほか、県外の消防、警察機関からの応援として、緊急消防援助隊、広域緊急援助隊などの応援制度がございます。	②	第1回意見	防災危機管理課
174	平良専門委員	-	-	-	-	世界遺産登録を受け、周辺地域を含めて全体で沖縄に合う、やんばるや西表にふさわしい風景や環境に配慮した新たな構築物のあり方を検討する必要がある。	-	【原文のとおり】 (理由) 新たな振興計画(素案)36頁の18行目に記載しておりますとおり、これまでに横断ボックスや小動物保護型側溝の設置を行うなど環境等に配慮した対策を行ってきました。 今後も引き続き、対策を実施する際には環境部局等と連携を図り、検討してまいります。	②	第1回意見	道路管理課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
175	平良専門委員	-	-	-	-	教育、医療などを含めて小規模離島の問題は非常に重要であることから、道路、港湾を含む生活環境全体としての基盤と、防災の観点から建設業を支えて行くことを検討する必要がある。	-	【原文のとおり】 (理由) 土木建築部では、「建設業経営力強化支援事業」において専任の相談員を配置して、幅広く建設業者からの相談を受け付けるとともに、各種セミナーの開催については離島の建設業者が受講できるようWEBで配信している。 また、工事の発注にあたっては、できる限り地元業者に配慮し優先発注を行っている。	②	第1回意見	技術・建設業課
176	神谷専門委員	-	-	-	-	全体として書かれていないと感じる事項として、シェアリングエコノミーの取り扱いが弱いように感じます。例えばカーシェアリングについては少し書かれていますが、これが推進されれば駐車場という生産性が低い土地利用を変えることができます。沖縄の特徴として狭小性を言うのであれば、土地制約は非常に大きく、土地の価値を高める取り組みは極めて重要です。	-	【原文のとおり】 (理由) 【交通政策課】 シェアリングエコノミーの推進については、交通政策において重要であると認識しております。 そのため、カーシェアリングについては、「TDM施策推進アクションプログラム」において、重点的に検討・推進する施策としており、県としても引き続き当該施策を促進してまいります。	②	第2回意見書	企画調整課 交通政策課
177	神谷専門委員	-	-	-	2-(1) 県全体の持続可能な発展を牽引する中南部都市圏の形成 2-(2) 県土の均衡ある発展を支える「東海岸サンライズベルト構想」の展開	二つを合わせてですが、東西の連携をどのように考えられているのでしょうか？例えば、那覇港と中城湾港における物流・クルーズ・災害対応における連携と役割分担は？それを機能させる陸上ネットワークは？	-	【原文のとおり】 (理由) 【道路街路課】 道路における東西の連携としては、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶ幹線道路網として、ハシゴ道路ネットワークの構築に向けた取組を推進しております。 なお、那覇港と中城湾港の連携や役割分担を担う道路としては、ハシゴ道路ネットワークに属しています沖縄西海岸道路、宜野湾北中城線等の路線が該当します。 【港湾課】 那覇港及び中城湾港を含む各圏域の拠点となる港湾の連携と役割分担については、P.144 3-(12)-ウ「④港湾間の戦略的な機能分担・連携強化」において、物流面では港湾の機能分担・有機的連携による「サプライチェーンの全体最適化」、人流面では「広域連携による総合的な受入環境の整備」に取り組むこととしておりますが、ご意見を踏まえ、災害対応も含め、那覇港と中城湾港の特性を踏まえた、総合的な連携と役割分担を検討していきたいと考えております。	②	第2回意見書	道路街路課 港湾課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
178	神谷専門 委員	-	-	-	-	ビッグデータを集めてAIで効率化を行うことは容易ではない。AIを活用しようとするならば、何をモニタリングして、何を教師データとするのか、そのあたりについて十分考え、使える解を導くために必要な情報の鮮度・粒度など考えておく必要がある。	-	【原文のとおり】 (理由) 【道路街路課】 国において、道路システムのDXとして、「データプラットフォームの構築と多方面への活用」という施策を打ち出していますが、当該施策はまだ事業化されておらず、今後の方向性を示したものとなっております。したがって、国の動向を注視して、県としてどのような取組が可能か検討していきたいと考えております。 【交通政策課】 ビッグデータの取り扱いについては、委員のご意見を踏まえて検討してまいります。 【港湾課】 沖縄型スマートポートの形成に向けた具体的な取り組みについては、本県各港湾の特性や利用者意見等を踏まえて今後検討することとしており、本意見につきましては、今後の検討の際に十分留意していきたいと考えております。 【技術建設業課】 新技術の活用などについては、ご意見を参考に今後検討していく。	②	第3回意見書	技術・建設業課 道路街路課 港湾課 交通政策課
179	神谷専門 委員	-	-	-	-	スマートシティの中では、オーソドックスな交通系データなどは不可欠である。基盤整備部会の中でも必要なデータがオープンになっていない課題を十分に認識してされていることから、しっかり検討する必要がある。	-	【原文のとおり】 (理由) ご意見について、素案本文においても以下のとおり記載しているところであり、今後も必要なデータのオープン化やその後の継続的な利用について検討してまいります。 P33 29行目 自動運転技術、MaaS、ドローン等の新技術の導入を促進するとともに、新技術等の基盤となる公共交通情報等のオープンデータを継続的に利用できる環境の構築に取り組む。	②	第3回意見書	土木総務課
180	高良副部 会長	-	-	-	-	新たな振興計画(素案)における用語について、専門用語やカタカナ、英頭文字などについては、県民にわかりやすい表現にする必要がある。	-	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 (理由) 専門用語やカタカナ、英頭文字の表記方法等については、用語解説を入れるなど計画全体の取扱の中で、県民に分かりやすいように対応していきたいと考えております。	②	第2回意見書	企画調整課

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
181	小川専門委員	-	-	-	-	沖縄県が中心となり本島バス4社が協力して進めている基幹急行バスや、西海岸や東海岸を走っている路線バス、特に長大路線については、フィーダー(支線)として扱うのではなく、基幹的な交通手段であるという現実を踏まえ、しっかり検討する必要がある。	-	【原文のとおり】 (理由) 基幹バスシステムの導入については、本島バス4社の協力を得て現在運行している那覇-沖縄市間の基幹急行バスのルートのみならず、国道329号の西原・与那原向けや、国道330号のルートも検討しているところです。 基幹バスに繋がる路線をフィーダーとして位置づけておりますが、当該路線についても重要な路線として検討してまいります。	②	第2回意見	交通政策課
182	神谷専門委員	-	-	-	-	100万都市圏または政令都市並である中南部都市圏については、少なくとも道路、公共交通、土地利用を総合的に考えることが絶対的に必要である。中南部都市圏マスタープランがあってもいいくらいであり、どこが主体となって検討し、いつまでに何をするのかを新たな振興計画の中で明確に記載してほしい。	-	【確認・検討中】		第2回意見	都市計画・モノレール課
183	小野専門委員	-	-	-	-	下水道などの処理、広域公共施設の組織の形と、市町村とでいる事務局が分かれているので、体制づくりについて整理する必要がある。	-	【原文のとおり】 (理由) 汚水処理施設は、地域特性に応じた整備に取り組むこととしており(素案70頁17行)、し尿処理施設や下水道の広域化・共同化に向けて県と市町村等で協議会を構成し、検討を進めているところです。	②	第2回意見	下水道課
184	平良専門委員	-	-	-	-	駐留軍用地の跡地利用について、今の借地借家法の範囲内では非常に借地期間が短い。これを倍以上に延ばすぐらいの特別法を検討する必要がある。	-	【総合部会へ申し送り】	-	第2回意見	-

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
185	平良専門委員	-	-	-	-	駐留軍用地の跡地利用について、開発主体を民間任せではなく、国、県、市町村、それから沖縄振興開発金融公庫を含めて行政が主導する必要がある。過去に戦後の跡地の地籍の確定のために県が設置した土地調査事務局を参考に、今後は何らかの行政組織を設けるなどを計画に記載する必要がある。	-	【総合部会へ申し送り】	-	第2回意見	-
186	古江専門委員	-	-	-	-	○ 特に離島においては、これまで取り組んできたブロードバンド環境の整備やGIGAスクール整備などを引き続き充実させるとともに、今後は、ICTを活用した多様な学習機会を創出していくことが必要。大学や民間企業などと連携したオンライン教育、バーチャル体験等の提供についても検討を進めていく必要がある。	-	【学術・人づくり部会へ申し送り】	-	第2回意見	-
187	古江専門委員	4	158 160	9 6	<p>・5-(1)-ア①多様な学習機会の創出及び提供 「子どもたちが地域の自然、～など学習活動の充実に取り組む。」</p> <p>・5-(1)-ウ②ICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実 「離島・へき地の学校における～教職員等の資質向上に取り組む。」</p>	<p>(意見) これまで県として取り組んでこられた離島におけるブロードバンド環境整備事業やGIGAスクール整備などにより、教育分野におけるICT環境整備が進んできており、(引き続き更なる充実を図ることはもちろんだが)今後は特にICTの活用による都市部と同様の学習機会の創出が求められるのではないかと考える。 例えば、大学や民間企業などと連携したオンライン教育やバーチャル体験等の提供についても検討を進めていく必要があると考える。 こうした観点から、「ICT等を活用した多様な学習機会の創出」という趣旨の記述を該当2カ所に反映してはどうか。 ※ア①の文にはICT等の活用という言葉がない。ウ②の文には学習機会の創出という言葉がない。</p>	-	【学術・人づくり部会へ申し送り】	-	第3回意見書	-

番号	意見者	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	対応方針(案)	種別	備考	担当課
188	古江専門委員	4	86 93 100	1 8 17	<p>・3-(1)-ア①デジタルトランスフォーメーション等の推進による企業の生産性向上 「沖縄ITイノベーション戦略センターと連携し、～DX推進のためのソフトインフラとしての活用を図る。」</p> <p>・3-(2)-ウ①国内外観光客のマーケティング 「国内・国外観光客の行動歴、～良質な観光客を誘致するターゲットマーケティングへの転換を図る。」</p> <p>・3-(3)-ア①県内情報通信関連産業と他産業連携による新たなビジネスモデルの創出 「官民各セクターが持つデータのオープン化を進め、～県内産業のDX推進基盤を構築する。」</p>	<p>(意見) データのオープン化、データ流通プラットフォーム構築は、(データ活用を通じた)新たな価値の創造やイノベーション創出に不可欠なものと言える。また、今後のスマートシティ形成などにおいても不可欠となるもの。実現には官・民をはじめ関係者の合意形成や共同利用していくための仕掛けや仕組みづくりがとて重要になる。利害関係を越えてニュートラルに調整できる機能(体制)が必要であり、地域住民も巻き込んだ推進体制の確立が不可欠と考える。その旨にも言及してはどうか。(観光ビッグデータ構築、活用についても同様のことが言える。)</p> <p>また、こうした取り組みは、企業や県内産業の「DX推進」に資するだけでなく、イノベーション創出による産業振興、まちや社会のスマート化にも繋がるものであり、将来的な沖縄県の発展に大いに貢献する可能性のある取り組みと考える。 その意味で、現行の記述にある「DX推進のためのソフトインフラとしての活用」や「県内産業のDX推進基盤」という表現だけでは、取り組みの意義(目的)が狭くなっている印象を受ける。 (イノベーション創出や「スマート化」といったキーワードを盛り込んだ方が良いと考える)</p>	-	【産業振興部会へ申し送り】 【文化観光スポーツ部会へ申し送り】	-	第3回意見書	-
189	古江専門委員	-	-	-	自由意見として	<p>・全体的な意見 ・デジタル化、DXは、間違いなく「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成に向けた重要なキーワードになるが、住民の間で新たな格差を生み出したり、格差が拡大することになっては本末転倒。(「誰一人取り残すことのない」に反する) デジタル化、スマート化を進めて、県民が公平に豊かさや便利さを享受するためにも、住民目線でのデジタルデバйд解消、デジタル化に対するアレルギーのようなものをいかに取り除いていくか(個人情報保護・セキュリティ確保の観点も含めて)対処していく視点が必要と感ずる。この点への言及が全体を通して不足していないだろうか。スマートシティなどでのあらゆるデータの利活用に対する抵抗感・不安感などの払拭も大きな課題となる。(沖縄に限らない話ではあるが)</p>	-	【原文のとおり】 (理由) 県においては、市町村や民間企業等との連携によるICTリテラシー教室やオンライン手続の利用講習会の開催など、すべての県民がデジタル化の恩恵を受けることができるよう、デジタル化、DXの推進とあわせて、デジタルデバйд解消に向けて取り組んでまいります。 また、国の方針も確認しながら、デジタル化に対する抵抗感等への課題についても検討してまいります。	第3回意見書	デジタル推進課	